

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年10月31日提出
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 村上 雅彦
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号
【事務連絡者氏名】	雄谷 敦史
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	日興アッシュモア新興国財産 3 分法ファンド毎月分配型 （ブラジルリアルコース） 日興アッシュモア新興国財産 3 分法ファンド毎月分配型 （インドルピーコース） 日興アッシュモア新興国財産 3 分法ファンド毎月分配型 （中国元コース） 日興アッシュモア新興国財産 3 分法ファンド毎月分配型 （ネクストB R I C s 通貨コース）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	日興アッシュモア新興国財産 3 分法ファンド毎月分配型 （ブラジルリアルコース） 5兆円を上限とします。 日興アッシュモア新興国財産 3 分法ファンド毎月分配型 （インドルピーコース） 5兆円を上限とします。 日興アッシュモア新興国財産 3 分法ファンド毎月分配型 （中国元コース） 5兆円を上限とします。 日興アッシュモア新興国財産 3 分法ファンド毎月分配型 （ネクストB R I C s 通貨コース） 5兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出しましたので平成26年 5月 2日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

< 更新後 >

ファンドの特色

1 成長著しい新興国の社債、株式、不動産に投資を行ない、 毎月の決算時に分配を行なうことをめざします。

- 経済成長により民間企業の存在感が高まりつつある新興国の3つの資産に投資を行ない、高いリターンの獲得をめざします。
- 毎月3日（休業日の場合は翌営業日）の決算時に、安定した分配金の支払いを行なうことをめざします。
※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
※ 「原則として、安定した分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移することなどを示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況などによっては安定した分配とならない場合があることにご留意ください。

2 運用ニーズに合わせて4つの通貨コースからご選択いただけます。

- 各資産のうち米ドルなどのG7の国の通貨部分について、為替取引を用いて為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）の獲得などをめざします。ただし、市況動向および資金動向などにより上記為替取引を行なわない場合があります。
- ブラジルリアル、インドルピー、中国元、ネクストBRICs通貨の4つの通貨コースから選択いただけます。
- 当ファンドの各通貨コース間および日興マネー・アセット・ファンドとの間でスイッチングが可能です。日興マネー・アセット・ファンドへのスイッチングは無手数料で行なうことができます。なお、日興マネー・アセット・ファンドの購入は、他のファンドからのスイッチングの場合に限ります。
※ 当ファンドではネクストBRICs通貨を、トルコリラ、南アフリカランド、メキシコペソ、インドネシアルピア、韓国ウォンと定義します。
※ 販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行なえない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

3 運用は、新興国での投資に豊富な経験を持つ アッシュモア・インベストメント・アドバイザーズ・リミテッドが行ないます。

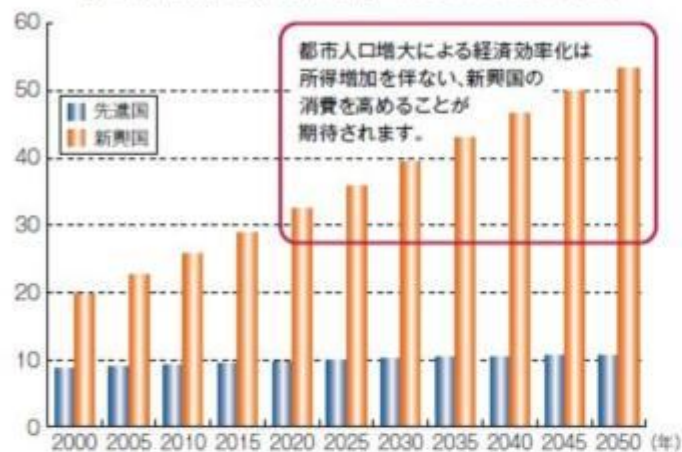
- 当ファンドの主要投資対象である外国投資法人の運用をアッシュモア・インベストメント・アドバイザーズ・リミテッドが行ないます。

※ 市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

新興国投資における着眼点

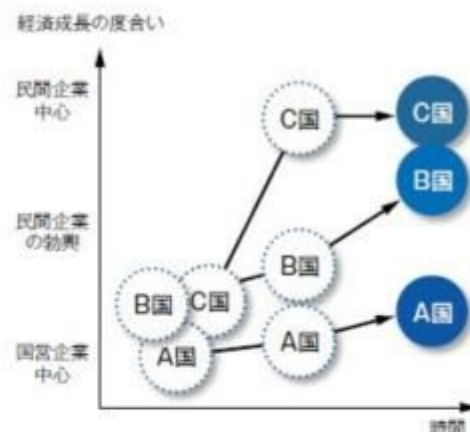
- 経済発展に伴ない新興国では、都市化が進むと見込まれており、都市人口の増加を通じた消費増加などにより高い経済成長が期待されています。
- また、新興国では経済構造の中核が国営企業から民間企業に移行しつつあり、企業経営の効率化やサービスの向上などにより、さらなる業績の拡大が見込まれています。

【(参考)都市人口の推移(億人)】 (2000年～2050年(予想))



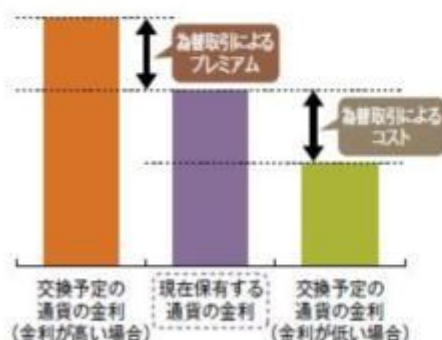
● 国連「World Urbanization Prospects」の定義およびデータをもとに日興アセットマネジメントが作成。2010年以降は国連の予想値です。

(参考)経済成長の牽引役が民間企業に移行しつつある新興国



上記は過去のものおよび予想ならびにイメージ図であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

為替取引によるプレミアム／コストについて



- ここでいう為替取引とは、2通貨間の将来の交換レートを現時点で確定させる手法であり、現時点で確定される将来の交換レートは両通貨間の金利差をもとに決まります。

- 金利が低い国の通貨を金利が高い国の通貨と交換する場合に受取る金利差相当分の収益を「為替取引によるプレミアム」と呼び、逆に、金利が高い国の通貨を金利が低い国の通貨と交換する場合に支払う金利差相当分の費用を「為替取引によるコスト」と呼びます。

○ 当ファンドでは米ドルなどG7の国の通貨について為替取引を行いません*。そのため、為替取引を行わないG7以外の国の通貨については為替取引によるプレミアム／コストは発生しません。

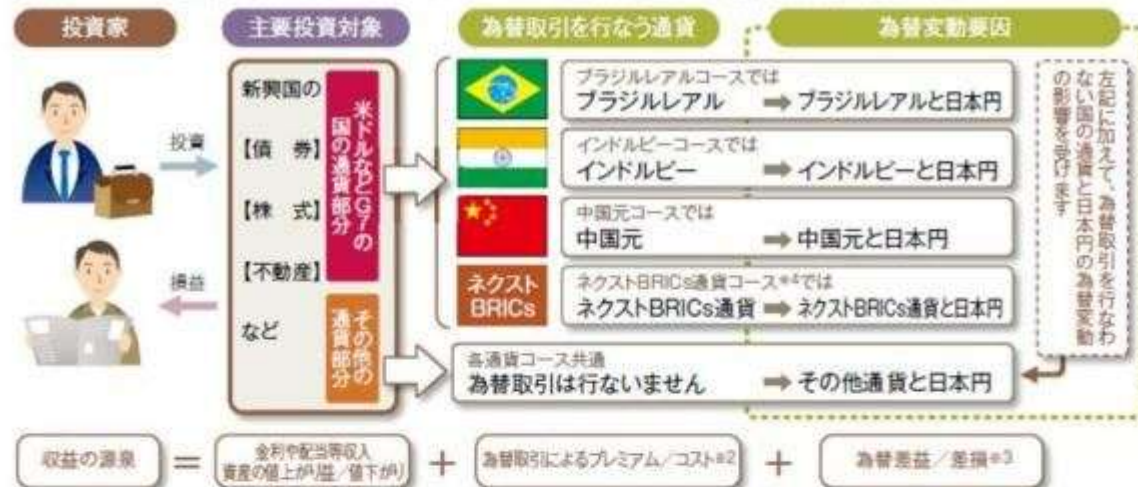
期待される為替取引によるプレミアムの水準は、交換を行なう通貨間の短期金利の変化によって影響を受けるため、将来において拡大することあれば、その逆に縮小することも考えられます。また、短期金利差が逆転した場合においては為替取引によるコストとなります。

※ 市況動向および資金動向などにより為替取引を行わない場合があります。

上図はイメージ図であり、実態と異なる場合があります。また、為替取引を完全に行なうことができるとは限りませんので、G7の国の通貨部分が各通貨コースの通貨と完全に連動するわけではありません。

各通貨コースの紹介

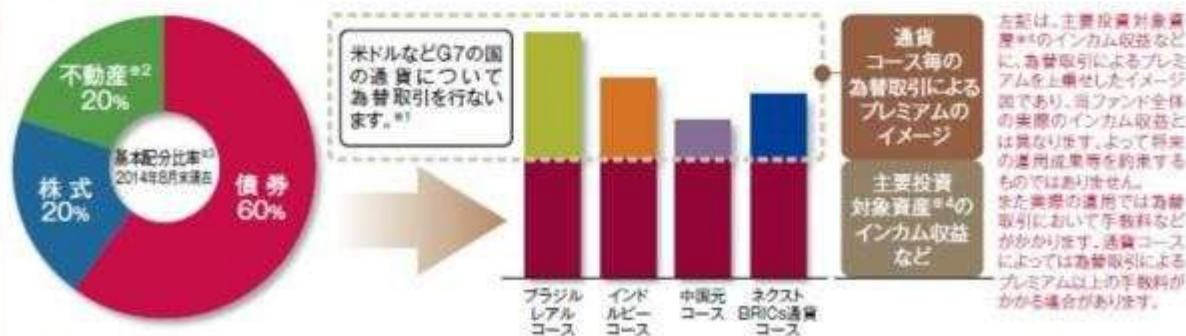
- 各通貨コースでは、各資産のうち米ドルなどG7の国の通貨部分についてコース毎の通貨買いの為替取引を行なう^{※1}ことにより、為替取引によるプレミアム^{※2}や、為替差益^{※3}の獲得が期待できます。



- ※1 市況動向および資金動向などにより為替取引を行わない場合があります。
- ※2 為替取引によるプレミアム/コストは、為替取引を行なう通貨間の金利差相当分の収益/費用です。通貨コースによっては為替取引によるコストとなる場合があります。
- ※3 G7の国の通貨部分においては各通貨コースの通貨の為替相場、その他の通貨部分においては当該通貨の為替相場が円高となった場合には為替差損となります。
- ※4 当コースの2014年8月末現在の目標輸入率は、トルコリラ1/3、南アフリカランド1/3、メキシコペソ1/6、インドネシアルピア1/12、韓国ウォン1/12となっています。

通貨コースごとに見込まれるインカム水準

- 各通貨コースにおいては、主要投資対象となる外国投資法人からのインカム収益などに加え、通貨コースごとに決まる為替取引によるプレミアム（コスト）が加味され、分配金原資が決定されます。
- インカム収益のほかに、値上がり益や為替差益の一部などについても分配金原資となります。



- 期待される為替取引によるプレミアムの水準は、交換を行なう通貨間の短期金利の変化によって影響を受けるため、将来において拡大することもあれば、その逆に縮小することも考えられます。
- また、短期金利差が逆転した場合においては為替取引によるコストとなります。

- ※1 市況動向および資金動向などにより為替取引を行わない場合があります。
- ※2 不動産部分には、不動産関連企業の株式や社債などを含みます。
- ※3 基本配分比率は将来見直されることがあります。また実際の投資配分比率は、原則として基本配分比率±20%の範囲で決定します。
- ※4 主要投資対象である「アッシュモア・エマージング・マーケット・トライアセット・ファンド・リミテッド」の各クラスを指します。

当ファンドの基準価額の主な変動要因について

- 当ファンドは、「新興国の債券、株式および不動産」という各資産に投資を行なうとともに、各資産のうち米ドルなどG7の国の通貨の部分については、通貨コースごとに「為替取引」を行なう^{※1}ことから、基準価額には以下のような変動要因があります。

基準価額の上昇要因	各通貨コース	基準価額の下落要因
(各通貨コース共通)資産価格の上昇	共 通	(各通貨コース共通)資産価格の下落
・円安/ブラジルレアル高 ・円安/その他の通貨 ^{※2} 高 ・ブラジル金利が米国などG7の国の金利より高い	ブラジルレアル コース	・円高/ブラジルレアル安 ・円高/その他の通貨 ^{※2} 安 ・ブラジル金利が米国などG7の国の金利より低い
・円安/インドルピー高 ・円安/その他の通貨 ^{※2} 高 ・インド金利が米国などG7の国の金利より高い	インドルピー コース	・円高/インドルピー安 ・円高/その他の通貨 ^{※2} 安 ・インド金利が米国などG7の国の金利より低い
・円安/中国元高 ・円安/その他の通貨 ^{※2} 高 ・中国金利が米国などG7の国の金利より高い	中国元 コース	・円高/中国元安 ・円高/その他の通貨 ^{※2} 安 ・中国金利が米国などG7の国の金利より低い
・円安/ネクストBRICs通貨 ^{※3} 高 ・円安/その他の通貨 ^{※2} 高 ・ネクストBRICs国の金利が米国などG7の国の金利より高い	ネクストBRICs 通貨 コース	・円高/ネクストBRICs通貨 ^{※3} 安 ・円高/その他の通貨 ^{※2} 安 ・ネクストBRICs国の金利が米国などG7の国の金利より低い

※1 市況動向および資金動向などにより為替取引を行なわない場合があります。

※2 その他の通貨とは、当ファンドにおいては為替取引を行なわないG7以外の国の通貨をさします。

※3 トルコリラ、南アフリカランド、メキシコペソ、インドネシアルピア、韓国ウォンをさします。

上記は為替相場や金利水準、資産価格などによる基準価額の変動要因の概要であり、全ての変動要因を網羅したものではありません。基準価額の変動要因はこのほかにも存在します。詳しくは投資リスクなどをご覧ください。

当ファンドの主要投資対象である

「アッシュモア・エマージング・マーケット・トライアセット・ファンド・リミテッド」の運用会社について

アッシュモア・インベストメント・アドバイザーズ・リミテッドが運用を行ないます。

アッシュモア社について

- アッシュモア・インベストメント・アドバイザーズ・リミテッドは新興国市場の債券運用および株式運用に特化した運用会社であり、マクロ的アプローチを用いたトップダウン運用を行なっています。
- アッシュモア社の母体であるアッシュモア・グループ・ビーエルシーは、世界中の機関投資家などから預かった約750億米ドル(約7兆5,979億円、2014年6月末現在、1米ドル＝101.305円で換算)の資産を運用しています。
- アッシュモア社における主な投資対象は、米ドル建て債券、現地通貨建て債券、株式に加え、スペシャル・シチュエーションなどです。

アッシュモア・グループ・ビーエルシーについて

発足 : 1992年
社員数 : 292名
(2014年6月末現在)

アッシュモア・グループの受賞経歴

- グローバル・インベスター・インベストメント・エクセレンス・アワード
・インベストメント・エクセレンス(2001年、2002年、2004年、2005年、2006年)
・新興国債券(2011年)
・グローバル株式マネージャー(2013年)
・アセット・マネージャー - エマージング&フロンティア市場(2014年)
- ペンション・アンド・インベストメント・プロバイダー・アワード
・プロバイダー・アワード - 新興国債券部門(2012年、2013年)

※上記は、アッシュモア・グループの受賞経歴の一部を記載しています。(2014年8月末現在)

上記は過去のものであり将来の運用成果等を約束するものではありません。

ファンドの仕組み

日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型

(ブラジルリアルコース)/(インドルピーコース)/(中国元コース)/(ネクストBRICs通貨コース)

- 日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型の各通貨コースは、アッシュモア・インベストメント・アドバイザーズ・リミテッドが運用を行なう円建外国投資法人「アッシュモア・エマージング・マーケット・トライアセット・ファンド・リミテッド」の各クラス、および日興アセットマネジメントが運用を行なう証券投資信託「マネー・アセット・マザーファンド」に投資を行なうファンド・オブ・ファンズです。



〔主な投資制限〕・投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

〔分配方針〕・毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的行なうことをめざします。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※「原則として、安定した分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移することなどを示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況などによっては安定した分配とならない場合があることにご注意ください。

- 日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型の各コース間および日興マネー・アセット・ファンドとの間でスイッチングが可能です。

※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行なえない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※スイッチング対象ファンドの一方のファンドに関して、委託会社が約款に定める事由に該当したと判断したことにより、購入・換金申込みの受付を中止、もしくは、既に受付けた購入・換金申込みの受付を取り消した場合には、もう一方のスイッチング対象ファンドに関しても、当該ファンドについて約款に定める中止・取消事由が生じているか否かにかかわらず、原則として、スイッチングによる購入・換金申込みの受付を中止、もしくは、既に受付けたスイッチングによる購入・換金申込みの受付を取り消します。

※投資成果に大きく影響しますので、スイッチングは、十分ご検討の上、慎重にご判断ください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

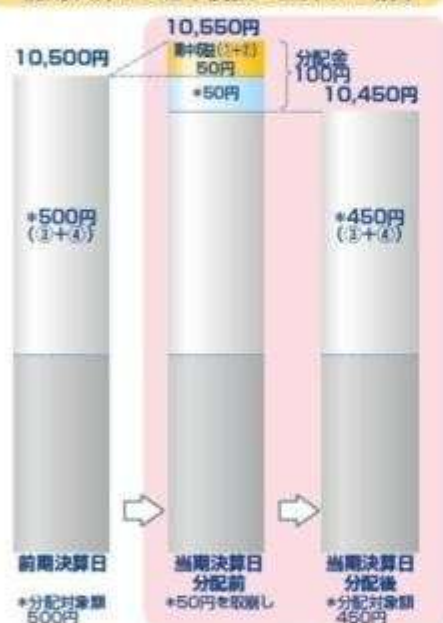
投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱となります。

- ・普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- ・元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

通貨選択型ファンドの収益に関する留意事項

- 通貨選択型の投資信託は、投資対象資産（株式や債券など）の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行っており、為替取引の対象となる通貨を選択することができます。

通貨選択型の投資信託のイメージ図



※1 G7の国の通貨部分については、各コースの通貨と円の為替変動リスクがあります。その他の通貨部分については、当該通貨と円の為替変動リスクがあります。

※2 為替取引によるプレミアム/コストは、為替取引を行なう通貨間の金利差相当分の収益/費用です。

- 通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。なお、収益源である3つの要素にはリスクが内在しています。詳しくは、後述の「投資リスク」をご覧ください。

		(A)	(B)	(C)
収益の源泉		資産の値上がり/値下がり	為替取引によるプレミアム/コスト	為替差益/差損
ブラジルリアルコース インドルピーコース 中国元コース ネクストBRICs通貨コース	収益を得られるケース	投資対象資産（債券、株式、不動産）の上昇など	プレミアム（金利差相当分の収益）の発生 各コースの通貨の金利 ^{※1} - 原資産通貨の金利 がプラス	為替差益の発生 各コースの通貨/その他の通貨 ^{※2} に対して 円安
	損失やコストが発生するケース	投資対象資産（債券、株式、不動産）の下落など	コスト（金利差相当分の費用）の発生 各コースの通貨の金利 ^{※1} - 原資産通貨の金利 がマイナス	為替差損の発生 各コースの通貨/その他の通貨 ^{※2} に対して 円高

※1 ネクストBRICs通貨コースにおいては、当該時点における投資通貨の加重平均となります。

※2 その他の通貨とは、当ファンドにおいては為替取引を行なわないG7以外の国の通貨をさします。

* 市況動向によっては、上記の通りにならない場合があります。

通貨運用についてのご留意事項

- 各通貨の運用に当たっては、直物為替先渡取引（NDF取引）を活用する場合があります。
- NDF取引とは、投資対象通貨を用いた受渡を行わず、主に米ドル等による差金決済のみを行なう取引のことを言います。
- NDF取引では、需給や規制などの影響により、為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）/コスト（金利差相当分の費用）が、短期金利から算出される理論上の水準から乖離する場合があります。そのため、想定している投資成果が得られない可能性があります。

（３）【ファンドの仕組み】

< 更新後 >

委託会社の概況（平成26年8月末現在）

１）資本金

17,363百万円

2) 沿革

昭和34年：日興証券投資信託委託株式会社として設立

平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	179,869,100株	91.29%
DBS Bank Ltd.	6 Shenton Way, #46-00, DBS Building Tower One, Singapore 068809	14,283,400株	7.24%

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<訂正前>

投資対象とする投資信託証券の概要

<アッシュモア・エマージング・マーケット・トライアセット・ファンド・リミテッド BRLクラス>（ガー
ンジー籍円建外国投資法人）<アッシュモア・エマージング・マーケット・トライアセット・ファンド・リミテッド INRクラス>（ガー
ンジー籍円建外国投資法人）<アッシュモア・エマージング・マーケット・トライアセット・ファンド・リミテッド CNYクラス>（ガー
ンジー籍円建外国投資法人）<アッシュモア・エマージング・マーケット・トライアセット・ファンド・リミテッド New EMカレンシーズ・クラス
>（ガーンジー籍円建外国投資法人）

運用の基本方針

(略)

ファンドに係る費用

(略)

その他

投資顧問会社 アッシュモア・インベストメント・マネジメント・リミテッド

信託期間 (略)

決算日 (略)

<訂正後>

投資対象とする投資信託証券の概要

<アッシュモア・エマージング・マーケット・トライアセット・ファンド・リミテッド BRLクラス>（ガー
ンジー籍円建外国投資法人）<アッシュモア・エマージング・マーケット・トライアセット・ファンド・リミテッド INRクラス>（ガー
ンジー籍円建外国投資法人）<アッシュモア・エマージング・マーケット・トライアセット・ファンド・リミテッド CNYクラス>（ガー
ンジー籍円建外国投資法人）<アッシュモア・エマージング・マーケット・トライアセット・ファンド・リミテッド New EMカレンシーズ・クラス
>（ガーンジー籍円建外国投資法人）

運用の基本方針

(略)

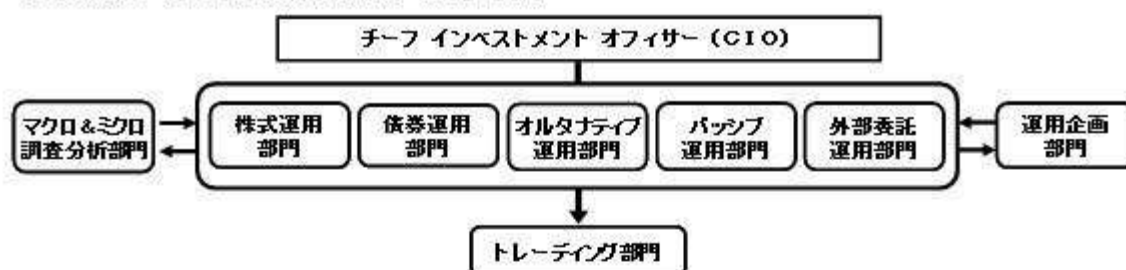
ファンドに係る費用

	(略)	(略)
その他		
投資顧問会社	アッシュモア・インベストメント・アドバイザーズ・リミテッド	
信託期間	(略)	
決算日	(略)	

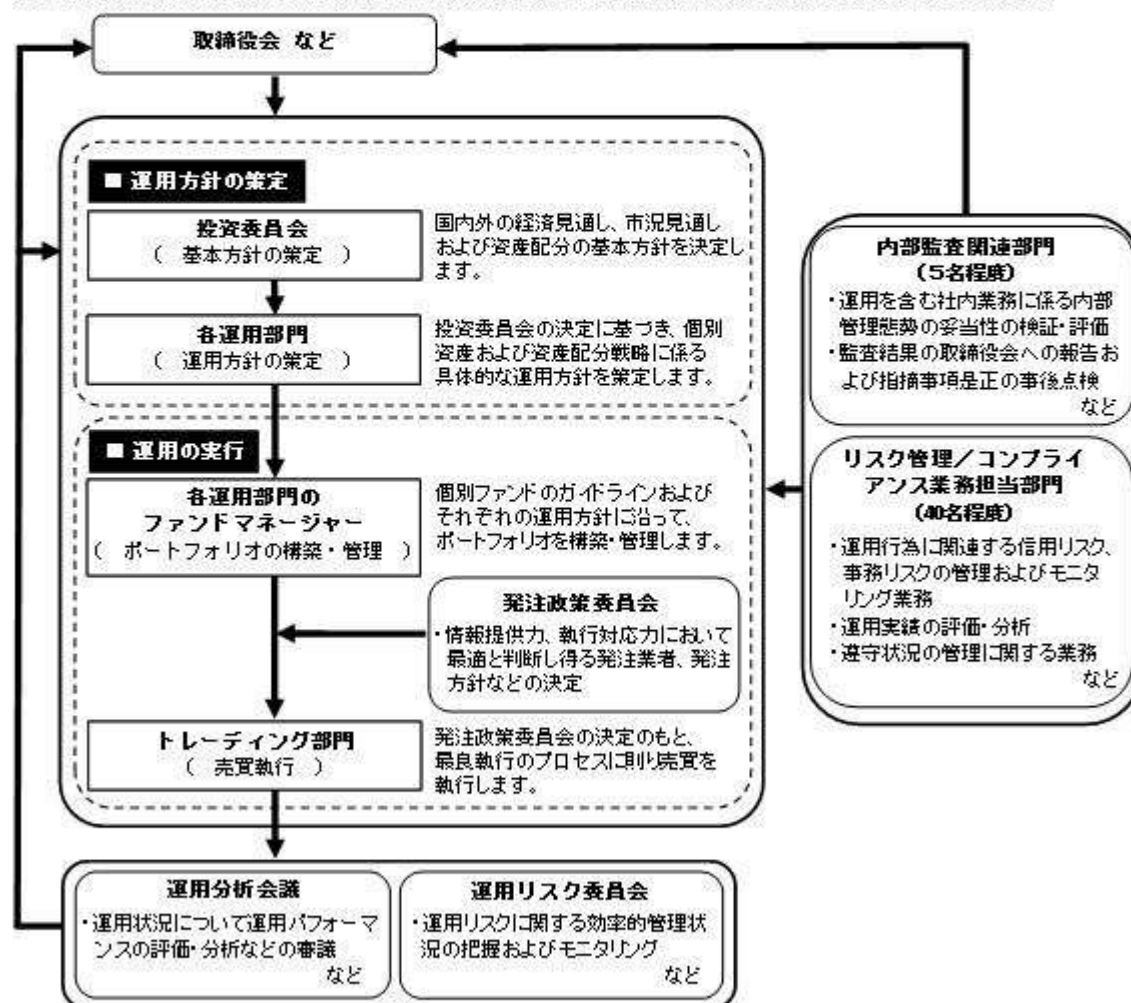
(3) 【運用体制】

<更新後>

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

上記体制は平成26年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

< 更新後 >

(1) ファンドのリスク

< その他の留意事項 >

・ システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

・ 投資対象とする投資信託証券に関する事項

諸事情により、投資対象とする投資信託証券にかかる投資や換金ができない場合があります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができなくなる場合があります。また、一時的にファンドの取得・換金ができなくなることもあります。

ファンドが投資対象とする投資信託証券（マザーファンドを含みます。）と同じ投資信託証券に投資する他のファンドにおいて、解約・償還・設定などに伴う資金流出入などがあり、その結果、当該投資信託証券において有価証券の売買などが生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

・ 解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

・ 基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項

ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。

・ 運用制限や規制上の制限に関する事項

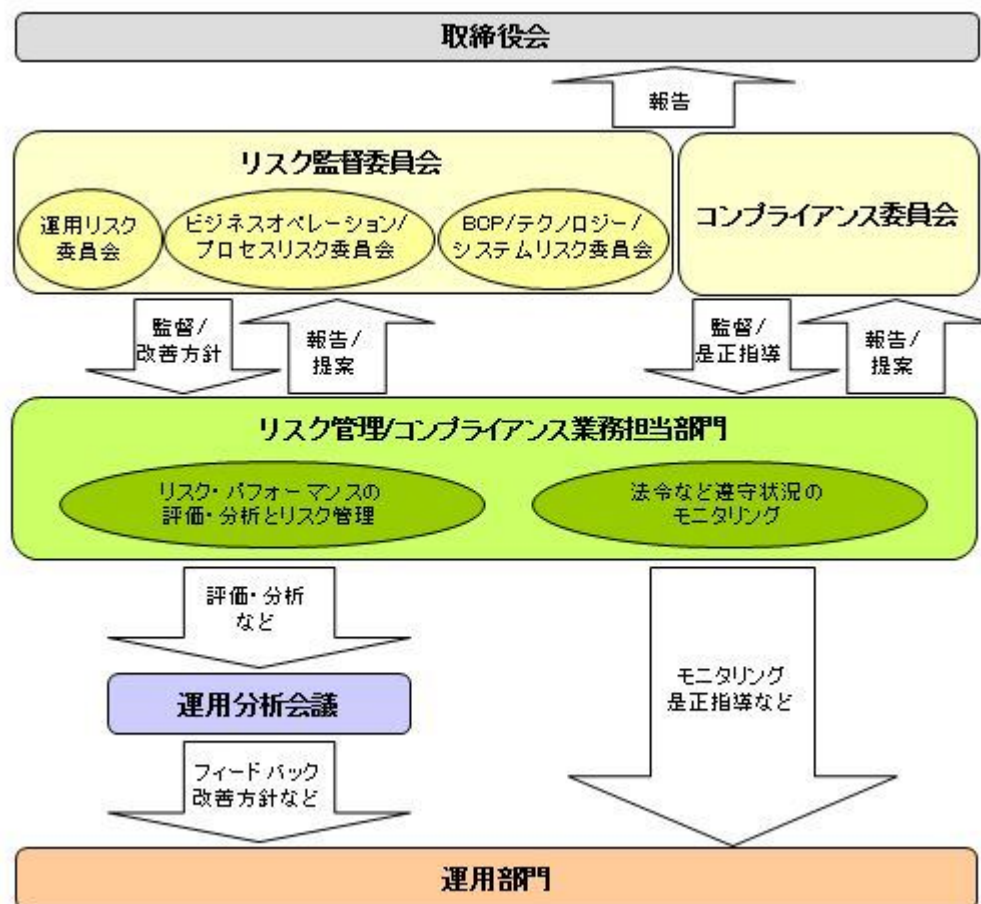
関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社またはその関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社またはその関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。

・ 法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

< 更新後 >

(2) リスク管理体制



■全社的なリスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況およびリスク管理状況については、リスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。本委員会およびその部門別委員会においては、各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重大なリスクの洗い出し、より予防的なリスクの軽減に繋がる施策、管理手法の構築などに努めております。

■リスク・パフォーマンスの評価・分析とリスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク運営状況のモニタリングを行いません。運用パフォーマンスおよびリスクに係る評価と分析の結果については運用分析会議に報告し、リスク管理状況についてはリスク監督委員会あるいはその部門別委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

■法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、リスク管理/コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはリスク管理/コンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は平成26年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

（５）【課税上の取扱い】

< 更新後 >

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者の場合

１）収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）^{*}については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

^{*} 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）および普通分配金（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

2) 受益者が収益分配金を受け取る際

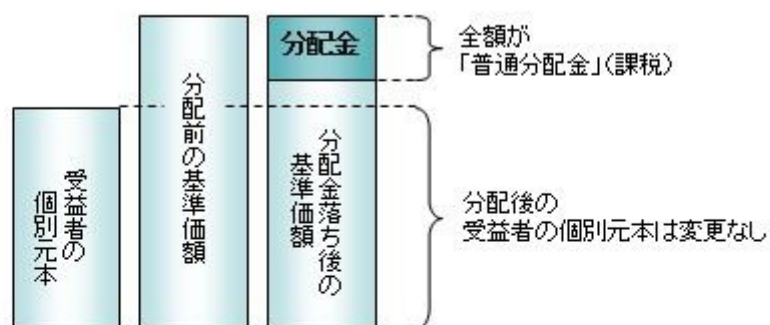
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

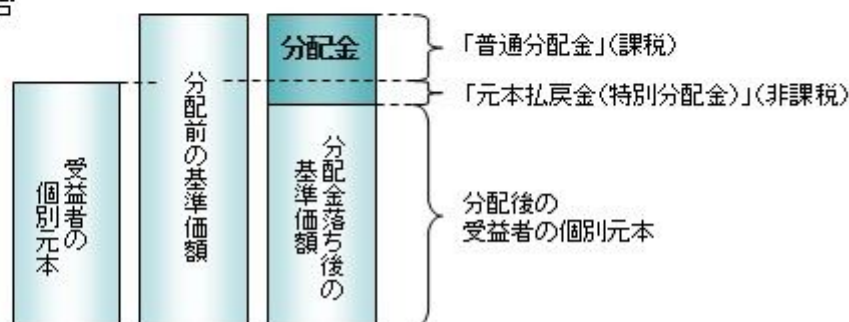
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



上記は平成26年10月31日現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（ブラジルリアルコース）】

以下の運用状況は2014年 8月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	ガーンジー	85,615,243,879	95.92
親投資信託受益証券	日本	86,353,438	0.10
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	—	3,555,448,185	3.98
合計(純資産総額)		89,257,045,502	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
------	----	-----	--------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

ガンジー	投資証券	アッシュモア・エマージング・マーケット・トライアセット・ファンド・リミテッド BRLクラス	190,383,019,522	0.4495	85,594,301,746	0.4497	85,615,243,879	95.92
日本	親投資信託受益証券	マネー・アセット・マザーファンド	85,855,477	1.0056	86,336,268	1.0058	86,353,438	0.10

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	95.92
親投資信託受益証券	0.10
合 計	96.02

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1特定期間末 (2010年 8月 3日)	36,422	37,096	1.0273	1.0463
第2特定期間末 (2011年 2月 3日)	372,281	379,753	0.9466	0.9656
第3特定期間末 (2011年 8月 3日)	418,928	428,218	0.8568	0.8758
第4特定期間末 (2012年 2月 3日)	296,719	303,585	0.6483	0.6633
第5特定期間末 (2012年 8月 3日)	220,332	224,964	0.5232	0.5342
第6特定期間末 (2013年 2月 4日)	196,193	199,605	0.6324	0.6434
第7特定期間末 (2013年 8月 5日)	118,136	120,751	0.4969	0.5079
第8特定期間末 (2014年 2月 3日)	93,446	95,817	0.4336	0.4446
第9特定期間末 (2014年 8月 4日)	86,942	89,175	0.4282	0.4392
2013年 8月末日	111,639	—	0.4798	—
9月末日	112,817	—	0.4926	—
10月末日	113,765	—	0.5052	—
11月末日	109,356	—	0.4918	—
12月末日	105,775	—	0.4822	—
2014年 1月末日	96,853	—	0.4487	—
2月末日	96,415	—	0.4528	—
3月末日	97,321	—	0.4612	—

4月末日	94,776	—	0.4528	—
5月末日	94,869	—	0.4563	—
6月末日	92,784	—	0.4521	—
7月末日	90,178	—	0.4440	—
8月末日	89,257	—	0.4383	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月 3日	0.0380
第2特定期間	2010年 8月 4日～2011年 2月 3日	0.1140
第3特定期間	2011年 2月 4日～2011年 8月 3日	0.1140
第4特定期間	2011年 8月 4日～2012年 2月 3日	0.0980
第5特定期間	2012年 2月 4日～2012年 8月 3日	0.0860
第6特定期間	2012年 8月 4日～2013年 2月 4日	0.0660
第7特定期間	2013年 2月 5日～2013年 8月 5日	0.0660
第8特定期間	2013年 8月 6日～2014年 2月 3日	0.0660
第9特定期間	2014年 2月 4日～2014年 8月 4日	0.0660

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月 3日	6.53
第2特定期間	2010年 8月 4日～2011年 2月 3日	3.24
第3特定期間	2011年 2月 4日～2011年 8月 3日	2.56
第4特定期間	2011年 8月 4日～2012年 2月 3日	12.90
第5特定期間	2012年 2月 4日～2012年 8月 3日	6.03
第6特定期間	2012年 8月 4日～2013年 2月 4日	33.49
第7特定期間	2013年 2月 5日～2013年 8月 5日	10.99
第8特定期間	2013年 8月 6日～2014年 2月 3日	0.54
第9特定期間	2014年 2月 4日～2014年 8月 4日	13.98

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月 3日	37,579,125,260	2,124,096,549

第2特定期間	2010年 8月 4日～2011年 2月 3日	363,204,757,523	5,369,845,355
第3特定期間	2011年 2月 4日～2011年 8月 3日	162,614,147,193	66,976,352,999
第4特定期間	2011年 8月 4日～2012年 2月 3日	93,704,994,594	124,914,452,377
第5特定期間	2012年 2月 4日～2012年 8月 3日	59,904,449,826	96,527,208,792
第6特定期間	2012年 8月 4日～2013年 2月 4日	15,817,506,470	126,663,557,558
第7特定期間	2013年 2月 5日～2013年 8月 5日	12,229,222,413	84,747,860,620
第8特定期間	2013年 8月 6日～2014年 2月 3日	8,788,719,630	30,996,110,005
第9特定期間	2014年 2月 4日～2014年 8月 4日	11,761,419,207	24,255,307,159

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（インドルピーコース）】

以下の運用状況は2014年 8月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	ガンジー	12,218,200,142	96.49
親投資信託受益証券	日本	12,419,096	0.10
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	432,564,915	3.42
合計（純資産総額）		12,663,184,153	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
ガンジー	投資証券	アッシュモア・エマージング・マーケット・トライアセット・ファンド・リミテッド INRクラス	25,270,320,873	0.4811	12,157,630,072	0.4835	12,218,200,142	96.49
日本	親投資信託受益証券	マネー・アセット・マザーファンド	12,347,481	1.0057	12,417,862	1.0058	12,419,096	0.10

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資証券	96.49
親投資信託受益証券	0.10
合 計	96.58

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1特定期間末（2010年 8月 3日）	6,009	6,101	0.9866	1.0016
第2特定期間末（2011年 2月 3日）	107,313	109,106	0.8978	0.9128
第3特定期間末（2011年 8月 3日）	92,409	94,120	0.8101	0.8251
第4特定期間末（2012年 2月 3日）	44,705	45,653	0.6136	0.6266
第5特定期間末（2012年 8月 3日）	29,649	30,222	0.5179	0.5279
第6特定期間末（2013年 2月 4日）	27,601	28,028	0.6457	0.6557
第7特定期間末（2013年 8月 5日）	16,407	16,722	0.5210	0.5310
第8特定期間末（2014年 2月 3日）	13,321	13,601	0.4752	0.4852
第9特定期間末（2014年 8月 4日）	12,394	12,662	0.4625	0.4725
2013年 8月末日	14,867	—	0.4817	—
9月末日	15,146	—	0.5035	—
10月末日	15,179	—	0.5166	—
11月末日	15,047	—	0.5183	—
12月末日	14,754	—	0.5188	—
2014年 1月末日	13,713	—	0.4896	—
2月末日	13,388	—	0.4887	—
3月末日	13,704	—	0.4985	—
4月末日	13,343	—	0.4844	—
5月末日	13,602	—	0.4965	—
6月末日	13,078	—	0.4836	—
7月末日	12,897	—	0.4807	—
8月末日	12,663	—	0.4739	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月 3日	0.0300
第2特定期間	2010年 8月 4日～2011年 2月 3日	0.0900

第3特定期間	2011年 2月 4日～2011年 8月 3日	0.0900
第4特定期間	2011年 8月 4日～2012年 2月 3日	0.0820
第5特定期間	2012年 2月 4日～2012年 8月 3日	0.0750
第6特定期間	2012年 8月 4日～2013年 2月 4日	0.0600
第7特定期間	2013年 2月 5日～2013年 8月 5日	0.0600
第8特定期間	2013年 8月 6日～2014年 2月 3日	0.0600
第9特定期間	2014年 2月 4日～2014年 8月 4日	0.0600

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月 3日	1.66
第2特定期間	2010年 8月 4日～2011年 2月 3日	0.12
第3特定期間	2011年 2月 4日～2011年 8月 3日	0.26
第4特定期間	2011年 8月 4日～2012年 2月 3日	14.13
第5特定期間	2012年 2月 4日～2012年 8月 3日	3.37
第6特定期間	2012年 8月 4日～2013年 2月 4日	36.26
第7特定期間	2013年 2月 5日～2013年 8月 5日	10.02
第8特定期間	2013年 8月 6日～2014年 2月 3日	2.73
第9特定期間	2014年 2月 4日～2014年 8月 4日	9.95

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月 3日	7,840,040,731	1,748,269,192
第2特定期間	2010年 8月 4日～2011年 2月 3日	114,490,537,945	1,050,718,014
第3特定期間	2011年 2月 4日～2011年 8月 3日	11,505,853,926	16,959,376,056
第4特定期間	2011年 8月 4日～2012年 2月 3日	3,778,771,531	44,999,028,403
第5特定期間	2012年 2月 4日～2012年 8月 3日	3,875,507,194	19,488,506,220
第6特定期間	2012年 8月 4日～2013年 2月 4日	2,448,636,717	16,945,591,119
第7特定期間	2013年 2月 5日～2013年 8月 5日	1,555,202,385	12,807,570,208
第8特定期間	2013年 8月 6日～2014年 2月 3日	1,034,893,328	4,498,874,800
第9特定期間	2014年 2月 4日～2014年 8月 4日	1,811,270,530	3,043,263,046

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【日興アッシュモア新興国財産３分法ファンド毎月分配型（中国元コース）】

以下の運用状況は2014年 8月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	ガンジー	406,855,906	96.71
親投資信託受益証券	日本	405,979	0.10
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	13,455,751	3.20
合計（純資産総額）		420,717,636	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
ガンジー	投資証券	アッシュモア・エマージング・マーケット・トライアセット・ファンド・リミテッド CNYクラス	681,729,066	0.5948	405,559,939	0.5968	406,855,906	96.71
日本	親投資信託受益証券	マネー・アセット・マザーファンド	403,638	1.0057	405,939	1.0058	405,979	0.10

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資証券	96.71
親投資信託受益証券	0.10
合 計	96.80

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1特定期間末（2010年 8月 3日）	1,186	1,203	0.9796	0.9931

第2特定期間末	(2011年 2月 3日)	2,324	2,359	0.8862	0.8997
第3特定期間末	(2011年 8月 3日)	2,171	2,208	0.7807	0.7942
第4特定期間末	(2012年 2月 3日)	1,409	1,435	0.6533	0.6653
第5特定期間末	(2012年 8月 3日)	1,188	1,208	0.6002	0.6102
第6特定期間末	(2013年 2月 4日)	1,055	1,069	0.7213	0.7313
第7特定期間末	(2013年 8月 5日)	651	661	0.6476	0.6576
第8特定期間末	(2014年 2月 3日)	618	628	0.5990	0.6090
第9特定期間末	(2014年 8月 4日)	438	446	0.5696	0.5796
2013年 8月末日		633	—	0.6351	—
9月末日		616	—	0.6338	—
10月末日		611	—	0.6401	—
11月末日		619	—	0.6471	—
12月末日		635	—	0.6468	—
2014年 1月末日		637	—	0.6132	—
2月末日		606	—	0.6063	—
3月末日		472	—	0.6025	—
4月末日		466	—	0.5909	—
5月末日		469	—	0.5926	—
6月末日		448	—	0.5864	—
7月末日		449	—	0.5838	—
8月末日		420	—	0.5804	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月 3日	0.0270
第2特定期間	2010年 8月 4日～2011年 2月 3日	0.0810
第3特定期間	2011年 2月 4日～2011年 8月 3日	0.0810
第4特定期間	2011年 8月 4日～2012年 2月 3日	0.0750
第5特定期間	2012年 2月 4日～2012年 8月 3日	0.0700
第6特定期間	2012年 8月 4日～2013年 2月 4日	0.0600
第7特定期間	2013年 2月 5日～2013年 8月 5日	0.0600
第8特定期間	2013年 8月 6日～2014年 2月 3日	0.0600
第9特定期間	2014年 2月 4日～2014年 8月 4日	0.0600

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月 3日	0.66

第2特定期間	2010年 8月 4日～2011年 2月 3日	1.27
第3特定期間	2011年 2月 4日～2011年 8月 3日	2.76
第4特定期間	2011年 8月 4日～2012年 2月 3日	6.71
第5特定期間	2012年 2月 4日～2012年 8月 3日	2.59
第6特定期間	2012年 8月 4日～2013年 2月 4日	30.17
第7特定期間	2013年 2月 5日～2013年 8月 5日	1.90
第8特定期間	2013年 8月 6日～2014年 2月 3日	1.76
第9特定期間	2014年 2月 4日～2014年 8月 4日	5.11

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月 3日	1,554,679,284	343,023,903
第2特定期間	2010年 8月 4日～2011年 2月 3日	1,668,520,130	257,598,970
第3特定期間	2011年 2月 4日～2011年 8月 3日	807,352,610	648,836,338
第4特定期間	2011年 8月 4日～2012年 2月 3日	274,584,237	897,700,532
第5特定期間	2012年 2月 4日～2012年 8月 3日	378,089,960	555,306,684
第6特定期間	2012年 8月 4日～2013年 2月 4日	203,413,561	721,393,609
第7特定期間	2013年 2月 5日～2013年 8月 5日	170,332,924	626,865,437
第8特定期間	2013年 8月 6日～2014年 2月 3日	171,337,525	144,685,564
第9特定期間	2014年 2月 4日～2014年 8月 4日	106,445,541	369,460,754

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【日興アッシュモア新興国財産３分法ファンド毎月分配型（ネクストＢＲＩＣｓ通貨コース）】

以下の運用状況は2014年 8月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	ガーンジー	646,028,465	96.81
親投資信託受益証券	日本	655,107	0.10
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	20,657,147	3.10
合計（純資産総額）		667,340,719	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ガンジー	投資証券	アッシュモア・エマージング・マーケット・トライアセット・ファンド・リミテッド New EMカレンシーズ・クラス	1,037,130,302	0.6206	643,738,481	0.6229	646,028,465	96.81
日本	親投資信託受益証券	マネー・アセット・マザーファンド	651,330	1.0057	655,043	1.0058	655,107	0.10

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	96.81
親投資信託受益証券	0.10
合 計	96.90

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1特定期間末 (2011年 8月 3日)	827	840	0.9048	0.9198
第2特定期間末 (2012年 2月 3日)	662	674	0.7201	0.7331
第3特定期間末 (2012年 8月 3日)	727	738	0.6572	0.6672
第4特定期間末 (2013年 2月 4日)	518	525	0.7882	0.7982
第5特定期間末 (2013年 8月 5日)	833	845	0.6934	0.7034
第6特定期間末 (2014年 2月 3日)	712	723	0.6032	0.6132
第7特定期間末 (2014年 8月 4日)	666	677	0.6121	0.6221
2013年 8月末日	774	—	0.6610	—
9月末日	835	—	0.6669	—
10月末日	829	—	0.6845	—
11月末日	829	—	0.6832	—
12月末日	819	—	0.6691	—
2014年 1月末日	733	—	0.6211	—

2月末日	701	—	0.6268	—
3月末日	699	—	0.6340	—
4月末日	688	—	0.6255	—
5月末日	705	—	0.6398	—
6月末日	688	—	0.6281	—
7月末日	682	—	0.6269	—
8月末日	667	—	0.6235	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2011年 3月 2日～2011年 8月 3日	0.0750
第2特定期間	2011年 8月 4日～2012年 2月 3日	0.0820
第3特定期間	2012年 2月 4日～2012年 8月 3日	0.0750
第4特定期間	2012年 8月 4日～2013年 2月 4日	0.0600
第5特定期間	2013年 2月 5日～2013年 8月 5日	0.0600
第6特定期間	2013年 8月 6日～2014年 2月 3日	0.0600
第7特定期間	2014年 2月 4日～2014年 8月 4日	0.0600

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1特定期間	2011年 3月 2日～2011年 8月 3日	2.02
第2特定期間	2011年 8月 4日～2012年 2月 3日	11.35
第3特定期間	2012年 2月 4日～2012年 8月 3日	1.68
第4特定期間	2012年 8月 4日～2013年 2月 4日	29.06
第5特定期間	2013年 2月 5日～2013年 8月 5日	4.42
第6特定期間	2013年 8月 6日～2014年 2月 3日	4.36
第7特定期間	2014年 2月 4日～2014年 8月 4日	11.42

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	2011年 3月 2日～2011年 8月 3日	966,736,547	52,685,048
第2特定期間	2011年 8月 4日～2012年 2月 3日	306,432,890	300,622,504
第3特定期間	2012年 2月 4日～2012年 8月 3日	735,663,753	548,042,791

第4特定期間	2012年 8月 4日～2013年 2月 4日	314,644,397	764,306,966
第5特定期間	2013年 2月 5日～2013年 8月 5日	821,656,309	277,336,424
第6特定期間	2013年 8月 6日～2014年 2月 3日	183,742,476	205,474,012
第7特定期間	2014年 2月 4日～2014年 8月 4日	86,130,092	177,061,348

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

参考情報

運用実績

2014年8月29日現在

基準価額・純資産の推移

<(ブラジルリアルコース)>



基準価額……………4,383円

純資産総額…………… 892.57億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金込基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

<(インドルピーコース)>

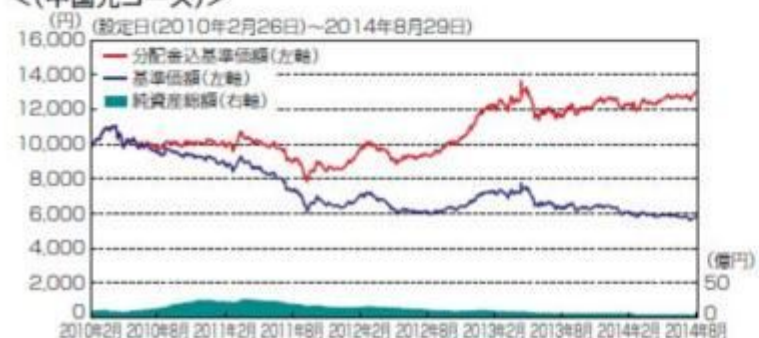


基準価額……………4,739円

純資産総額…………… 126.63億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金込基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

<(中国元コース)>

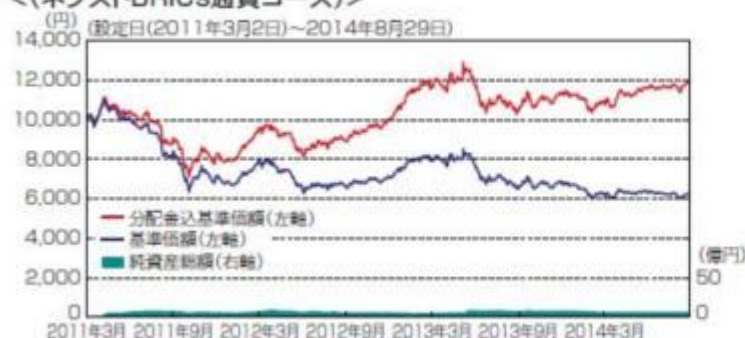


基準価額……………5,804円

純資産総額…………… 4.20億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金込基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

<（ネクストBRICs通貨コース）>



基準価額.....6,235円

純資産総額.....6.67億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金込基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

<（ブラジルリアルコース）>

2014年4月	2014年5月	2014年6月	2014年7月	2014年8月	直近1年間累計	設定来累計
110円	110円	110円	110円	110円	1,320円	7,140円

<（インドルピーコース）>

2014年4月	2014年5月	2014年6月	2014年7月	2014年8月	直近1年間累計	設定来累計
100円	100円	100円	100円	100円	1,200円	6,070円

<（中国元コース）>

2014年4月	2014年5月	2014年6月	2014年7月	2014年8月	直近1年間累計	設定来累計
100円	100円	100円	100円	100円	1,200円	5,740円

<（ネクストBRICs通貨コース）>

2014年4月	2014年5月	2014年6月	2014年7月	2014年8月	直近1年間累計	設定来累計
100円	100円	100円	100円	100円	1,200円	4,720円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

資産構成比率	ブラジルリアルコース	インドルピーコース	中国元コース	ネクストBRICs通貨コース
アッシュモア・エマージング・マーケット・トライアセット・ファンド・リミテッドの各クラス	(BRLクラス) 95.9%	(INRクラス) 96.5%	(CNYクラス) 96.7%	(New EM カレンシース・ クラス) 96.8%
マネー・アセット・マザーファンド	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
現金その他	4.0%	3.4%	3.2%	3.1%

※各コース毎の純資産総額比率です。

※BRLクラス、INRクラス、CNYクラス、New EMカレンシース・クラスの為替取引前のポートフォリオの内容は同一です。

※直近の追加設定が計理処理上、純資産総額に反映されないことなどにより投資先ファンドの比率が100%超となり、「現金その他」の比率がマイナスになることがあります。

＜アッシュモア・エマージング・マーケット・トライアセット・ファンド・リミテッドの各クラスの内容＞

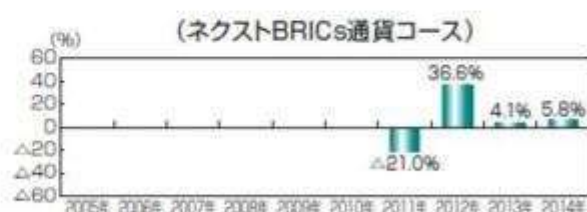
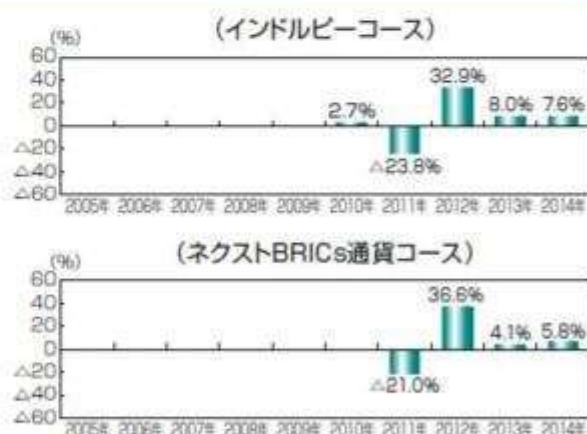
投資対象	比率※1	国別構成比率		通貨別構成比(為替取引前)		種類・業種別構成比	
		国名	比率※2	通貨名	比率※2	種類・業種	比率※2
債券	51.2%	ロシア	16.3%	アメリカドル	92.7%	ソブリン債等	0.0%
		ブラジル	12.8%	ユーロ	4.1%	社債(通信)	17.6%
		アラブ首長国連邦	12.0%	イギリスポンド	3.3%	社債(金融)	16.0%
		インド	7.7%	その他	0.0%	社債(基礎資材)	15.7%
		中国	7.1%			社債(その他)	50.7%
		その他	44.2%			現金その他	0.0%
株式	32.3%	中国	30.3%	アメリカドル	31.0%	金融	42.4%
		韓国	19.7%	韓国ウォン	19.7%	消費(景気循環型)	14.8%
		メキシコ	9.4%	香港ドル	19.1%	テクノロジー	11.7%
		ブラジル	9.3%	中国元	8.0%	工業	9.0%
		インド	7.6%	メキシコペソ	6.5%	消費関連(非景気循環型)	8.5%
		その他	23.6%	その他	15.7%	その他	13.6%
不動産	10.9%	中国	65.4%	アメリカドル	90.5%	REIT	0.1%
		サウジアラビア	12.6%	アラブ首長国連邦ディルハム	4.5%	不動産関連株式	5.1%
		アラブ首長国連邦	12.6%	中国元	2.3%	不動産関連債券	94.8%
		メキシコ	7.7%	ブラジルレアル	1.5%	その他	0.0%
		ブラジル	1.5%	香港ドル	1.0%		
		その他	0.2%	その他	0.2%		
その他	5.6%						

※1 当外国投資法人の純資産総額比です。

※2 各投資対象資産内での純資産総額比です。

●上記は、アッシュモア・インベストメント・アドバイザーズ・リミテッドより提供された情報です。

年間収益率の推移



＜(ブラジルレアルコース)/(インドルピーコース)/(中国元コース)＞

※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※2010年は、設定時から2010年末までの騰落率です。

※2014年は、2014年8月末までの騰落率です。

＜(ネクストBRICs通貨コース)＞

※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※2011年は、設定時から2011年末までの騰落率です。

※2014年は、2014年8月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

< 訂正前 >

信託約款の変更など

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（以下「併合」といいます。）を行なうことができます。信託約款の変更または併合を行なう際には、委託会社は、その旨および内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものまたは併合については、書面決議を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）
- 3) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「書面決議」の規定を適用します。

< 訂正後 >

信託約款の変更など

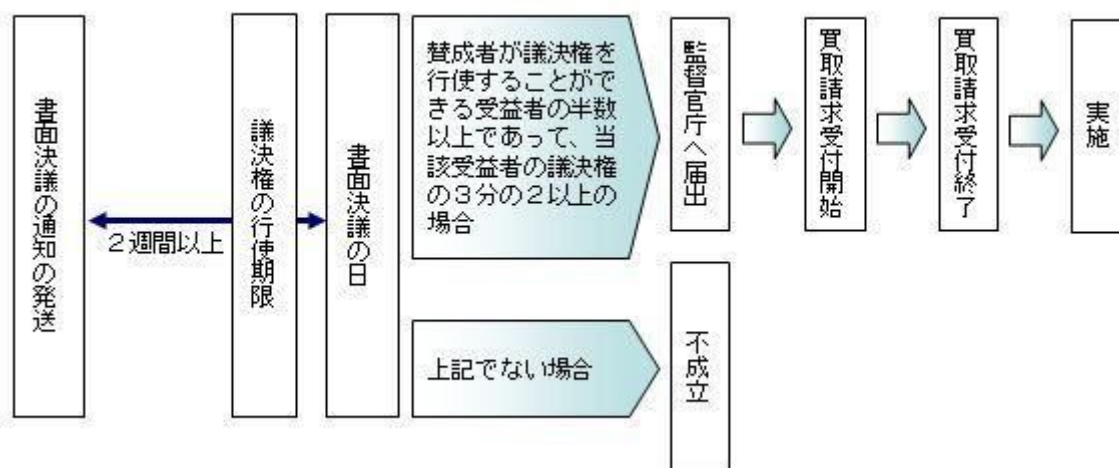
- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（以下「併合」といいます。）を行なうことができます。信託約款の変更または併合を行なう際には、委託会社は、その旨および内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものまたは併合については、書面決議を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）
上記規定は、2014年12月1日以降、以下の通り変更となります。
この変更事項のうち、その内容が重大なものまたは併合（受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものを除きます。）については、書面決議を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）
- 3) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「書面決議」の規定を適用します。

< 訂正前 >

書面決議

- 1) 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に対して、委託会社は書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにその内容および理由などの事項を定め、決議の日の2週間前までに知れている受益者に対し書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- 2) 受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。
- 3) 書面決議は、議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
- 4) 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に関する委託会社の提案に対して、すべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、書面決議を行ないません。
- 5) 当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、併合にかかる他のファンドにおいて併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
- 6) 当ファンドの繰上償還、信託約款の重大な変更または併合を行なう場合には、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己の有する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

<書面決議の主な流れ>



<訂正後>

書面決議

- 1) 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に対して、委託会社は書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにその内容および理由などの事項を定め、決議の日の2週間前までに知れている受益者に対し書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- 2) 受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。
- 3) 書面決議は、議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

上記規定は、2014年12月1日以降、以下の通り変更となります。

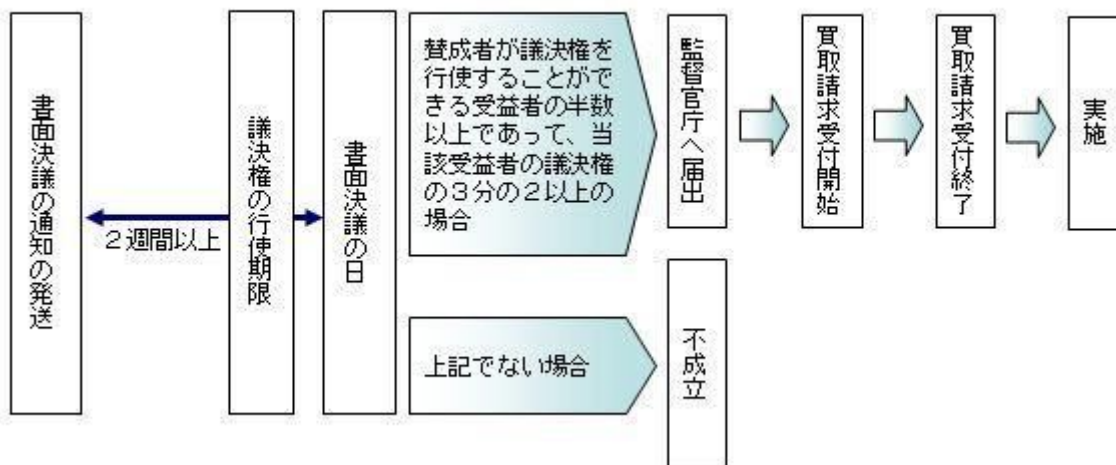
書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

- 4) 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に関する委託会社の提案に対して、すべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、書面決議を行ないません。
- 5) 当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、併合にかかる他のファンドにおいて併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
- 6) 当ファンドの繰上償還、信託約款の重大な変更または併合を行なう場合には、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己の有する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

上記規定は、2014年12月1日以降、以下の通り変更となります。

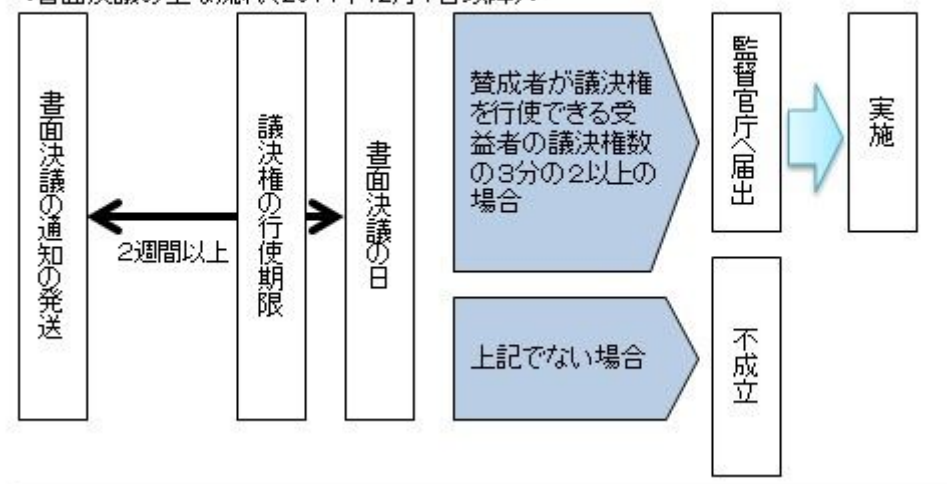
当ファンドは、受益者からの換金請求に対して、投資信託契約の一部を解約することにより応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、書面決議において反対した受益者からの買取請求は受け付けません。

<書面決議の主な流れ>



※書面決議の流れは、2014年12月1日以降、下図の通り変更となります。

<書面決議の主な流れ(2014年12月1日以降)>



<訂正前>

運用報告書の作成

委託会社は、年2回（2月、8月）および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。運用報告書は原則として知れている受益者に対して交付されます。

<訂正後>

運用報告書の作成

委託会社は、年2回（2月、8月）および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。運用報告書は原則として知れている受益者に対して交付されます。

上記規定は、2014年12月1日以降、以下の通り変更となります。

- ・委託会社は、年2回（2月、8月）および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
- ・交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して交付されます。
- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

第3【ファンドの経理状況】

- <日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（ブラジルリアルコース）>
 <日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（インドルピーコース）>
 <日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（中国元コース）>
 <日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（ネクストBRICS通貨コース）>

- （1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
 なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- （2）当ファンドの計算期間は、6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しております。
- （3）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成26年2月4日から平成26年8月4日までの特定期間の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（ブラジルリアルコース）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）		
	前期 平成26年 2月 3日現在	当期 平成26年 8月 4日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,776,886,028	3,958,946,559
投資証券	92,453,066,590	85,508,501,861
親投資信託受益証券	94,588,422	87,197,204
未収入金	207,493,654	84,541,812
未収利息	6,483	7,742
流動資産合計	96,532,041,177	89,639,195,178
資産合計	96,532,041,177	89,639,195,178
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,370,757,825	2,233,325,057
未払解約金	630,705,882	376,908,858
未払受託者報酬	2,430,181	2,564,933
未払委託者報酬	77,766,164	82,078,153
その他未払費用	3,787,821	2,042,315
流動負債合計	3,085,447,873	2,696,919,316
負債合計	3,085,447,873	2,696,919,316
純資産の部		
元本等		
元本	215,523,438,654	203,029,550,702
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	122,076,845,350	116,087,274,840
（分配準備積立金）	34,799	54,786
元本等合計	93,446,593,304	86,942,275,862
純資産合計	93,446,593,304	86,942,275,862
負債純資産合計	96,532,041,177	89,639,195,178

（2）【損益及び剰余金計算書】

	前期 自 平成25年 8月 6日 至 平成26年 2月 3日	当期 自 平成26年 2月 4日 至 平成26年 8月 4日
営業収益		
受取配当金	14,199,370,365	13,078,899,787
受取利息	655,347	505,375
有価証券売買等損益	12,835,717,356	213,123,623
営業収益合計	1,364,308,356	13,292,528,785
営業費用		
受託者報酬	17,133,188	15,008,700
委託者報酬	548,263,991	480,280,254
その他費用	4,505,615	4,037,996
営業費用合計	569,902,794	499,326,950
営業利益又は営業損失（ ）	794,405,562	12,793,201,835
経常利益又は経常損失（ ）	794,405,562	12,793,201,835
当期純利益又は当期純損失（ ）	794,405,562	12,793,201,835
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	55,010,189	53,221,529
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	119,594,261,735	122,076,845,350
剰余金増加額又は欠損金減少額	16,095,517,542	13,482,464,794
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	16,095,517,542	13,482,464,794
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,546,288,976	6,491,831,786
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,546,288,976	6,491,831,786
分配金	14,771,207,554	13,741,042,804
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	122,076,845,350	116,087,274,840

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき当該投資証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎月4日から翌月3日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものいたしますので、当特定期間は平成26年 2月 4日から平成26年 8月 4日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 平成26年 2月 3日現在	当期 平成26年 8月 4日現在
1. 期首元本額	237,730,829,029円	215,523,438,654円
期中追加設定元本額	8,788,719,630円	11,761,419,207円
期中一部解約元本額	30,996,110,005円	24,255,307,159円
2. 受益権の総数	215,523,438,654口	203,029,550,702口

3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	122,076,845,350円	116,087,274,840円
----	----------------------------------	------------------	------------------

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成25年 8月 6日 至 平成26年 2月 3日		当期 自 平成26年 2月 4日 至 平成26年 8月 4日			
分配金の計算過程 自 平成25年 8月 6日 至 平成25年 9月 3日		分配金の計算過程 自 平成26年 2月 4日 至 平成26年 3月 3日			
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	2,369,154,445円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	2,196,480,371円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	35,497,401,836円	C	信託約款に定める収益調整金	31,487,775,628円
D	信託約款に定める分配準備積立 金	1,730,510円	D	信託約款に定める分配準備積立 金	570,429円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	37,868,286,791円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	33,684,826,428円
F	分配対象収益(1万口当たり)	1,628円	F	分配対象収益(1万口当たり)	1,580円
G	分配金額	2,557,478,567円	G	分配金額	2,344,396,259円
H	分配金額(1万口当たり)	110円	H	分配金額(1万口当たり)	110円
自 平成25年 9月 4日 至 平成25年10月 3日		自 平成26年 3月 4日 至 平成26年 4月 3日			
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	2,376,813,694円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	2,170,174,919円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	34,756,567,608円	C	信託約款に定める収益調整金	31,000,861,874円
D	信託約款に定める分配準備積立 金	99,964円	D	信託約款に定める分配準備積立 金	623,356円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	37,133,481,266円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	33,171,660,149円
F	分配対象収益(1万口当たり)	1,622円	F	分配対象収益(1万口当たり)	1,573円
G	分配金額	2,516,945,951円	G	分配金額	2,318,702,438円
H	分配金額(1万口当たり)	110円	H	分配金額(1万口当たり)	110円
自 平成25年10月 4日 至 平成25年11月 5日		自 平成26年 4月 4日 至 平成26年 5月 7日			
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	2,307,558,086円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	2,085,462,610円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	34,055,183,788円	C	信託約款に定める収益調整金	30,642,236,632円
D	信託約款に定める分配準備積立 金	559,012円	D	信託約款に定める分配準備積立 金	358,910円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	36,363,300,886円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	32,728,058,152円
F	分配対象収益(1万口当たり)	1,615円	F	分配対象収益(1万口当たり)	1,563円
G	分配金額	2,475,692,621円	G	分配金額	2,302,241,093円
H	分配金額(1万口当たり)	110円	H	分配金額(1万口当たり)	110円

自 平成25年11月 6日 至 平成25年12月 3日		自 平成26年 5月 8日 至 平成26年 6月 3日	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	2,254,657,235円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	2,082,550,471円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	33,437,017,500円	C 信託約款に定める収益調整金	30,222,609,135円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	1,025,425円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	1,020,398円
E 分配対象収益（A+B+C+D）	35,692,700,160円	E 分配対象収益（A+B+C+D）	32,306,180,004円
F 分配対象収益(1万口当たり)	1,607円	F 分配対象収益(1万口当たり)	1,554円
G 分配金額	2,442,527,996円	G 分配金額	2,285,963,870円
H 分配金額(1万口当たり)	110円	H 分配金額(1万口当たり)	110円
自 平成25年12月 4日 至 平成26年 1月 6日		自 平成26年 6月 4日 至 平成26年 7月 3日	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	2,145,727,478円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	2,064,630,276円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	32,781,400,038円	C 信託約款に定める収益調整金	29,638,339,784円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	1,176,405円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	288,576円
E 分配対象収益（A+B+C+D）	34,928,303,921円	E 分配対象収益（A+B+C+D）	31,703,258,636円
F 分配対象収益(1万口当たり)	1,595円	F 分配対象収益(1万口当たり)	1,545円
G 分配金額	2,407,804,594円	G 分配金額	2,256,414,087円
H 分配金額(1万口当たり)	110円	H 分配金額(1万口当たり)	110円
自 平成26年 1月 7日 至 平成26年 2月 3日		自 平成26年 7月 4日 至 平成26年 8月 4日	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	2,183,638,578円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	2,008,373,766円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	32,023,788,314円	C 信託約款に定める収益調整金	29,149,497,947円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	726,271円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	861,453円
E 分配対象収益（A+B+C+D）	34,208,153,163円	E 分配対象収益（A+B+C+D）	31,158,733,166円
F 分配対象収益(1万口当たり)	1,587円	F 分配対象収益(1万口当たり)	1,534円
G 分配金額	2,370,757,825円	G 分配金額	2,233,325,057円
H 分配金額(1万口当たり)	110円	H 分配金額(1万口当たり)	110円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	前期	当期
	自 平成25年 8月 6日	自 平成26年 2月 4日
	至 平成26年 2月 3日	至 平成26年 8月 4日

金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	前期 平成26年 2月 3日現在	当期 平成26年 8月 4日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

前期（平成26年 2月 3日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	7,976,056,661
親投資信託受益証券	1
合計	7,976,056,662

当期（平成26年 8月 4日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	3,004,969,594
親投資信託受益証券	8,670
合計	3,004,960,924

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

前期 平成26年 2月 3日現在		当期 平成26年 8月 4日現在	
1口当たり純資産額	0.4336円	1口当たり純資産額	0.4282円
(1万口当たり純資産額)	(4,336円)	(1万口当たり純資産額)	(4,282円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アッシュモア・エマージング・マーケット・トライ アセット・ファンド・リミテッド BRLクラス	190,187,948,980	85,508,501,861	
投資証券 合計		190,187,948,980	85,508,501,861	
親投資信託受益 証券	マネー・アセット・マザーファンド	86,702,997	87,197,204	
親投資信託受益証券 合計		86,702,997	87,197,204	
合計		190,274,651,977	85,595,699,065	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（インドルピーコース）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成26年 2月 3日現在	当期 平成26年 8月 4日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	492,115,652	509,666,659
投資証券	13,189,311,350	12,185,008,718
親投資信託受益証券	13,487,599	12,492,011
未収入金	12,862,348	27,906,660
未収利息	844	996
流動資産合計	13,707,777,793	12,735,075,044
資産合計	13,707,777,793	12,735,075,044
負債の部		
流動負債		
未払金	11,257,637	-
未払収益分配金	280,315,097	267,995,172
未払解約金	81,797,159	60,175,751
未払受託者報酬	343,699	365,231
未払委託者報酬	10,998,626	11,687,805
その他未払費用	1,502,332	756,033

	前期 平成26年 2月 3日現在	当期 平成26年 8月 4日現在
流動負債合計	386,214,550	340,979,992
負債合計	386,214,550	340,979,992
純資産の部		
元本等		
元本	28,031,509,745	26,799,517,229
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	14,709,946,502	14,405,422,177
（分配準備積立金）	14,929	16,015
元本等合計	13,321,563,243	12,394,095,052
純資産合計	13,321,563,243	12,394,095,052
負債純資産合計	13,707,777,793	12,735,075,044

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成25年 8月 6日 至 平成26年 2月 3日	当期 自 平成26年 2月 4日 至 平成26年 8月 4日
営業収益		
受取配当金	1,701,538,386	1,568,728,005
受取利息	86,675	68,476
有価証券売買等損益	1,209,061,409	195,316,134
営業収益合計	492,563,652	1,373,480,347
営業費用		
受託者報酬	2,345,823	2,127,681
委託者報酬	75,068,215	68,087,801
その他費用	1,130,090	1,038,634
営業費用合計	78,544,128	71,254,116
営業利益又は営業損失（ ）	414,019,524	1,302,226,231
経常利益又は経常損失（ ）	414,019,524	1,302,226,231
当期純利益又は当期純損失（ ）	414,019,524	1,302,226,231
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	14,345,935	5,547,083
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	15,087,786,244	14,709,946,502
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,246,293,776	1,576,006,612
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,246,293,776	1,576,006,612
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	514,162,059	930,711,755
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	514,162,059	930,711,755
分配金	1,753,965,564	1,637,449,680
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	14,709,946,502	14,405,422,177

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき当該投資証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
--------------------	--

2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎月4日から翌月3日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものといたしますので、当特定期間は平成26年 2月 4日から平成26年 8月 4日までとなっております。
----------------------------	--

（貸借対照表に関する注記）

	前期 平成26年 2月 3日現在	当期 平成26年 8月 4日現在
1. 期首元本額	31,495,491,217円	28,031,509,745円
期中追加設定元本額	1,034,893,328円	1,811,270,530円
期中一部解約元本額	4,498,874,800円	3,043,263,046円
2. 受益権の総数	28,031,509,745口	26,799,517,229口
3. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	14,709,946,502円	14,405,422,177円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成25年 8月 6日 至 平成26年 2月 3日	当期 自 平成26年 2月 4日 至 平成26年 8月 4日
分配金の計算過程 自 平成25年 8月 6日 至 平成25年 9月 3日 A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 285,921,950円 B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円 C 信託約款に定める収益調整金 4,020,317,251円 D 信託約款に定める分配準備積立 金 199,083円 E 分配対象収益（A+B+C+D） 4,306,438,284円 F 分配対象収益(1万口当たり) 1,397円 G 分配金額 308,147,141円 H 分配金額(1万口当たり) 100円 自 平成25年 9月 4日 至 平成25年10月 3日 A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 284,628,344円 B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円 C 信託約款に定める収益調整金 3,891,014,033円 D 信託約款に定める分配準備積立 金 82,601円 E 分配対象収益（A+B+C+D） 4,175,724,978円 F 分配対象収益(1万口当たり) 1,392円	分配金の計算過程 自 平成26年 2月 4日 至 平成26年 3月 3日 A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 257,266,396円 B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円 C 信託約款に定める収益調整金 3,462,683,449円 D 信託約款に定める分配準備積立 金 83,762円 E 分配対象収益（A+B+C+D） 3,720,033,607円 F 分配対象収益(1万口当たり) 1,357円 G 分配金額 273,976,158円 H 分配金額(1万口当たり) 100円 自 平成26年 3月 4日 至 平成26年 4月 3日 A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 258,458,950円 B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円 C 信託約款に定める収益調整金 3,471,231,499円 D 信託約款に定める分配準備積立 金 76,920円 E 分配対象収益（A+B+C+D） 3,729,767,369円 F 分配対象収益(1万口当たり) 1,352円

G	分配金額	299,841,074円	G	分配金額	275,840,751円
H	分配金額(1万口当たり)	100円	H	分配金額(1万口当たり)	100円
	自 平成25年10月 4日			自 平成26年 4月 4日	
	至 平成25年11月 5日			至 平成26年 5月 7日	
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	278,243,192円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	250,241,770円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	3,794,434,983円	C	信託約款に定める収益調整金	3,449,737,368円
D	信託約款に定める分配準備積立 金	33,261円	D	信託約款に定める分配準備積立 金	156,142円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	4,072,711,436円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	3,700,135,280円
F	分配対象収益(1万口当たり)	1,387円	F	分配対象収益(1万口当たり)	1,343円
G	分配金額	293,524,594円	G	分配金額	275,487,932円
H	分配金額(1万口当たり)	100円	H	分配金額(1万口当たり)	100円
	自 平成25年11月 6日			自 平成26年 5月 8日	
	至 平成25年12月 3日			至 平成26年 6月 3日	
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	272,691,279円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	255,648,226円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	3,715,436,061円	C	信託約款に定める収益調整金	3,404,203,152円
D	信託約款に定める分配準備積立 金	200,884円	D	信託約款に定める分配準備積立 金	53,914円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	3,988,328,224円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	3,659,905,292円
F	分配対象収益(1万口当たり)	1,382円	F	分配対象収益(1万口当たり)	1,336円
G	分配金額	288,561,833円	G	分配金額	273,774,046円
H	分配金額(1万口当たり)	100円	H	分配金額(1万口当たり)	100円
	自 平成25年12月 4日			自 平成26年 6月 4日	
	至 平成26年 1月 6日			至 平成26年 7月 3日	
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	253,140,098円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	245,556,431円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	3,636,368,905円	C	信託約款に定める収益調整金	3,344,830,496円
D	信託約款に定める分配準備積立 金	146,847円	D	信託約款に定める分配準備積立 金	46,231円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	3,889,655,850円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	3,590,433,158円
F	分配対象収益(1万口当たり)	1,371円	F	分配対象収益(1万口当たり)	1,327円
G	分配金額	283,575,825円	G	分配金額	270,375,621円
H	分配金額(1万口当たり)	100円	H	分配金額(1万口当たり)	100円
	自 平成26年 1月 7日			自 平成26年 7月 4日	
	至 平成26年 2月 3日			至 平成26年 8月 4日	
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	257,726,524円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	240,490,349円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	3,565,229,264円	C	信託約款に定める収益調整金	3,292,062,406円

D 信託約款に定める分配準備積立金	94,200円	D 信託約款に定める分配準備積立金	265,729円
E 分配対象収益（A+B+C+D）	3,823,049,988円	E 分配対象収益（A+B+C+D）	3,532,818,484円
F 分配対象収益(1万口当たり)	1,363円	F 分配対象収益(1万口当たり)	1,318円
G 分配金額	280,315,097円	G 分配金額	267,995,172円
H 分配金額(1万口当たり)	100円	H 分配金額(1万口当たり)	100円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	前期 自 平成25年 8月 6日 至 平成26年 2月 3日	当期 自 平成26年 2月 4日 至 平成26年 8月 4日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	前期 平成26年 2月 3日現在	当期 平成26年 8月 4日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品

	短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

前期（平成26年 2月 3日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	971,917,087
親投資信託受益証券	1
合計	971,917,088

当期（平成26年 8月 4日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	477,598,648
親投資信託受益証券	1,241
合計	477,597,407

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

前期 平成26年 2月 3日現在	当期 平成26年 8月 4日現在
1口当たり純資産額 0.4752円	1口当たり純資産額 0.4625円
(1万口当たり純資産額) (4,752円)	(1万口当たり純資産額) (4,625円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アッシュモア・エマージング・マーケット・トライ アセット・ファンド・リミテッド INRクラス	25,327,392,889	12,185,008,718	
投資証券 合計		25,327,392,889	12,185,008,718	
親投資信託受益 証券	マネー・アセット・マザーファンド	12,421,211	12,492,011	
親投資信託受益証券 合計		12,421,211	12,492,011	
合計		25,339,814,100	12,197,500,729	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【日興アッシュモア新興国財産３分法ファンド毎月分配型（中国元コース）】

（１）【貸借対照表】

	前期 平成26年 2月 3日現在	当期 平成26年 8月 4日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	22,142,193	15,149,827
投資証券	612,418,158	431,583,755
親投資信託受益証券	626,626	437,879
未収入金	9,212,492	150,666
未収利息	38	29
流動資産合計	644,399,507	447,322,156
資産合計	644,399,507	447,322,156
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	10,328,991	7,698,839
未払解約金	14,219,739	459,638
未払受託者報酬	15,489	12,569
未払委託者報酬	495,927	402,515
その他未払費用	682,984	233,003
流動負債合計	25,743,130	8,806,564
負債合計	25,743,130	8,806,564
純資産の部		
元本等		
元本	1,032,899,194	769,883,981
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	414,242,817	331,368,389
（分配準備積立金）	448	416
元本等合計	618,656,377	438,515,592
純資産合計	618,656,377	438,515,592
負債純資産合計	644,399,507	447,322,156

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成25年 8月 6日 至 平成26年 2月 3日	当期 自 平成26年 2月 4日 至 平成26年 8月 4日
営業収益		
受取配当金	56,785,498	46,540,207
受取利息	3,575	3,508
有価証券売買等損益	44,660,011	18,097,277
営業収益合計	12,129,062	28,446,438
営業費用		
受託者報酬	98,289	78,097
委託者報酬	3,147,123	2,501,162
その他費用	341,385	243,485
営業費用合計	3,586,797	2,822,744
営業利益又は営業損失（ ）	8,542,265	25,623,694
経常利益又は経常損失（ ）	8,542,265	25,623,694
当期純利益又は当期純損失（ ）	8,542,265	25,623,694
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	483,581	483,875
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	354,563,143	414,242,817
剰余金増加額又は欠損金減少額	53,050,323	149,412,933
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	53,050,323	149,412,933
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	62,742,685	43,102,947
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-

	前期 自 平成25年 8月 6日 至 平成26年 2月 3日	当期 自 平成26年 2月 4日 至 平成26年 8月 4日
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	62,742,685	43,102,947
分配金	59,013,158	48,575,377
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	414,242,817	331,368,389

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき当該投資証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎月4日から翌月3日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものといたしますので、当特定期間は平成26年 2月 4日から平成26年 8月 4日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 平成26年 2月 3日現在	当期 平成26年 8月 4日現在
1. 期首元本額	1,006,247,233円	1,032,899,194円
期中追加設定元本額	171,337,525円	106,445,541円
期中一部解約元本額	144,685,564円	369,460,754円
2. 受益権の総数	1,032,899,194口	769,883,981口
3. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	414,242,817円	331,368,389円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成25年 8月 6日 至 平成26年 2月 3日	当期 自 平成26年 2月 4日 至 平成26年 8月 4日
分配金の計算過程 自 平成25年 8月 6日 至 平成25年 9月 3日	分配金の計算過程 自 平成26年 2月 4日 至 平成26年 3月 3日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 9,082,225円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 8,805,728円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円
C 信託約款に定める収益調整金 90,484,071円	C 信託約款に定める収益調整金 85,689,027円
D 信託約款に定める分配準備積立 金 9,539円	D 信託約款に定める分配準備積立 金 3,520円

E	分配対象収益（A+B+C+D）	99,575,835円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	94,498,275円
F	分配対象収益(1万口当たり)	998円	F	分配対象収益(1万口当たり)	944円
G	分配金額	9,976,048円	G	分配金額	10,005,382円
H	分配金額(1万口当たり)	100円	H	分配金額(1万口当たり)	100円
	自 平成25年 9月 4日			自 平成26年 3月 4日	
	至 平成25年10月 3日			至 平成26年 4月 3日	
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	8,760,208円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	7,156,563円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	87,284,626円	C	信託約款に定める収益調整金	66,056,847円
D	信託約款に定める分配準備積立 金	572円	D	信託約款に定める分配準備積立 金	1,375円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	96,045,406円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	73,214,785円
F	分配対象収益(1万口当たり)	988円	F	分配対象収益(1万口当たり)	935円
G	分配金額	9,717,494円	G	分配金額	7,822,161円
H	分配金額(1万口当たり)	100円	H	分配金額(1万口当たり)	100円
	自 平成25年10月 4日			自 平成26年 4月 4日	
	至 平成25年11月 5日			至 平成26年 5月 7日	
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	8,966,844円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	7,019,941円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	84,955,793円	C	信託約款に定める収益調整金	65,936,643円
D	信託約款に定める分配準備積立 金	449円	D	信託約款に定める分配準備積立 金	4,819円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	93,923,086円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	72,961,403円
F	分配対象収益(1万口当たり)	982円	F	分配対象収益(1万口当たり)	925円
G	分配金額	9,562,761円	G	分配金額	7,887,311円
H	分配金額(1万口当たり)	100円	H	分配金額(1万口当たり)	100円
	自 平成25年11月 6日			自 平成26年 5月 8日	
	至 平成25年12月 3日			至 平成26年 6月 3日	
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	8,931,164円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	7,010,127円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	84,175,855円	C	信託約款に定める収益調整金	62,452,755円
D	信託約款に定める分配準備積立 金	2,171円	D	信託約款に定める分配準備積立 金	307円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	93,109,190円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	69,463,189円
F	分配対象収益(1万口当たり)	975円	F	分配対象収益(1万口当たり)	917円
G	分配金額	9,540,294円	G	分配金額	7,569,402円
H	分配金額(1万口当たり)	100円	H	分配金額(1万口当たり)	100円
	自 平成25年12月 4日			自 平成26年 6月 4日	
	至 平成26年 1月 6日			至 平成26年 7月 3日	
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	8,618,285円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	6,792,580円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円

C 信託約款に定める収益調整金	86,670,044円	C 信託約款に定める収益調整金	62,089,448円
D 信託約款に定める分配準備積立金	4,109円	D 信託約款に定める分配準備積立金	5,665円
E 分配対象収益（A+B+C+D）	95,292,438円	E 分配対象収益（A+B+C+D）	68,887,693円
F 分配対象収益(1万口当たり)	963円	F 分配対象収益(1万口当たり)	907円
G 分配金額	9,887,570円	G 分配金額	7,592,282円
H 分配金額(1万口当たり)	100円	H 分配金額(1万口当たり)	100円
自 平成26年 1月 7日 至 平成26年 2月 3日		自 平成26年 7月 4日 至 平成26年 8月 4日	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	9,091,178円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	6,726,456円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	89,435,045円	C 信託約款に定める収益調整金	62,232,897円
D 信託約款に定める分配準備積立金	7,046円	D 信託約款に定める分配準備積立金	436円
E 分配対象収益（A+B+C+D）	98,533,269円	E 分配対象収益（A+B+C+D）	68,959,789円
F 分配対象収益(1万口当たり)	953円	F 分配対象収益(1万口当たり)	895円
G 分配金額	10,328,991円	G 分配金額	7,698,839円
H 分配金額(1万口当たり)	100円	H 分配金額(1万口当たり)	100円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	前期 自 平成25年 8月 6日 至 平成26年 2月 3日	当期 自 平成26年 2月 4日 至 平成26年 8月 4日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	前期 平成26年 2月 3日現在	当期 平成26年 8月 4日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

前期（平成26年 2月 3日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	39,796,807
親投資信託受益証券	61
合計	39,796,746

当期（平成26年 8月 4日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	8,826,827
親投資信託受益証券	42
合計	8,826,785

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

前期 平成26年 2月 3日現在		当期 平成26年 8月 4日現在	
1口当たり純資産額	0.5990円	1口当たり純資産額	0.5696円
(1万口当たり純資産額)	(5,990円)	(1万口当たり純資産額)	(5,696円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アッシュモア・エマージング・マーケット・トライ アセット・ファンド・リミテッド CNYクラス	725,472,777	431,583,755	
投資証券 合計		725,472,777	431,583,755	
親投資信託受益 証券	マネー・アセット・マザーファンド	435,398	437,879	
親投資信託受益証券 合計		435,398	437,879	
合計		725,908,175	432,021,634	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【日興アッシュモア新興国財産３分法ファンド毎月分配型（ネクストＢＲＩＣｓ通貨コース）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成26年 2月 3日現在	当期 平成26年 8月 4日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	21,034,519	21,778,984
投資証券	705,084,260	656,130,174
親投資信託受益証券	725,828	671,741
未収入金	44,975	126,621
未収利息	36	42
流動資産合計	726,889,618	678,707,562
資産合計	726,889,618	678,707,562
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	11,804,086	10,894,773
未払解約金	1,696,615	-
未払受託者報酬	18,515	19,278
未払委託者報酬	592,748	617,213
その他未払費用	719,930	331,865
流動負債合計	14,831,894	11,863,129
負債合計	14,831,894	11,863,129
純資産の部		
元本等		
元本	1,180,408,627	1,089,477,371
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	468,350,903	422,632,938
（分配準備積立金）	984	59
元本等合計	712,057,724	666,844,433
純資産合計	712,057,724	666,844,433
負債純資産合計	726,889,618	678,707,562

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成25年 8月 6日 至 平成26年 2月 3日	当期 自 平成26年 2月 4日 至 平成26年 8月 4日
営業収益		
受取配当金	71,550,140	65,087,632
受取利息	4,749	3,615
有価証券売買等損益	104,662,991	15,933,524
営業収益合計	33,108,102	81,024,771
営業費用		
受託者報酬	127,055	111,322
委託者報酬	4,067,564	3,564,011
その他費用	403,388	346,583

	前期 自 平成25年 8月 6日 至 平成26年 2月 3日	当期 自 平成26年 2月 4日 至 平成26年 8月 4日
営業費用合計	4,598,007	4,021,916
営業利益又は営業損失（ ）	37,706,109	77,002,855
経常利益又は経常損失（ ）	37,706,109	77,002,855
当期純利益又は当期純損失（ ）	37,706,109	77,002,855
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,170,780	919,826
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	368,564,264	468,350,903
剰余金増加額又は欠損金減少額	68,361,595	67,555,703
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	68,361,595	67,555,703
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	60,067,949	31,653,249
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	60,067,949	31,653,249
分配金	72,544,956	66,267,518
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	468,350,903	422,632,938

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき当該投資証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎月4日から翌月3日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものといたしますので、当特定期間は平成26年 2月 4日から平成26年 8月 4日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 平成26年 2月 3日現在	当期 平成26年 8月 4日現在
1. 期首元本額	1,202,140,163円	1,180,408,627円
期中追加設定元本額	183,742,476円	86,130,092円
期中一部解約元本額	205,474,012円	177,061,348円
2. 受益権の総数	1,180,408,627口	1,089,477,371口
3. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	468,350,903円	422,632,938円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成25年 8月 6日 至 平成26年 2月 3日		当期 自 平成26年 2月 4日 至 平成26年 8月 4日	
分配金の計算過程		分配金の計算過程	
自 平成25年 8月 6日 至 平成25年 9月 3日		自 平成26年 2月 4日 至 平成26年 3月 3日	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	10,895,602円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	10,746,344円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	67,678,100円	C 信託約款に定める収益調整金	60,545,194円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	729,960円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	927円
E 分配対象収益（A+B+C+D）	79,303,662円	E 分配対象収益（A+B+C+D）	71,292,465円
F 分配対象収益(1万口当たり)	676円	F 分配対象収益(1万口当たり)	641円
G 分配金額	11,716,260円	G 分配金額	11,111,489円
H 分配金額(1万口当たり)	100円	H 分配金額(1万口当たり)	100円
自 平成25年 9月 4日 至 平成25年10月 3日		自 平成26年 3月 4日 至 平成26年 4月 3日	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	11,448,293円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	10,606,075円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	71,286,857円	C 信託約款に定める収益調整金	59,791,100円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	677円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	2,345円
E 分配対象収益（A+B+C+D）	82,735,827円	E 分配対象収益（A+B+C+D）	70,399,520円
F 分配対象収益(1万口当たり)	669円	F 分配対象収益(1万口当たり)	637円
G 分配金額	12,356,584円	G 分配金額	11,039,551円
H 分配金額(1万口当たり)	100円	H 分配金額(1万口当たり)	100円
自 平成25年10月 4日 至 平成25年11月 5日		自 平成26年 4月 4日 至 平成26年 5月 7日	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	11,650,492円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	9,914,923円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	69,005,262円	C 信託約款に定める収益調整金	59,303,434円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	29,654円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	8,161円
E 分配対象収益（A+B+C+D）	80,685,408円	E 分配対象収益（A+B+C+D）	69,226,518円
F 分配対象収益(1万口当たり)	666円	F 分配対象収益(1万口当たり)	629円
G 分配金額	12,114,087円	G 分配金額	11,002,575円
H 分配金額(1万口当たり)	100円	H 分配金額(1万口当たり)	100円
自 平成25年11月 6日 至 平成25年12月 3日		自 平成26年 5月 8日 至 平成26年 6月 3日	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	11,638,235円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	10,355,054円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円

C 信託約款に定める収益調整金	69,211,634円	C 信託約款に定める収益調整金	60,483,175円
D 信託約款に定める分配準備積立金	8,007円	D 信託約款に定める分配準備積立金	959円
E 分配対象収益（A+B+C+D）	80,857,876円	E 分配対象収益（A+B+C+D）	70,839,188円
F 分配対象収益(1万口当たり)	661円	F 分配対象収益(1万口当たり)	623円
G 分配金額	12,215,830円	G 分配金額	11,364,248円
H 分配金額(1万口当たり)	100円	H 分配金額(1万口当たり)	100円
自 平成25年12月 4日		自 平成26年 6月 4日	
至 平成26年 1月 6日		至 平成26年 7月 3日	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	11,009,794円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	9,965,860円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	69,412,393円	C 信託約款に定める収益調整金	56,816,883円
D 信託約款に定める分配準備積立金	9,703円	D 信託約款に定める分配準備積立金	2,794円
E 分配対象収益（A+B+C+D）	80,431,890円	E 分配対象収益（A+B+C+D）	66,785,537円
F 分配対象収益(1万口当たり)	651円	F 分配対象収益(1万口当たり)	615円
G 分配金額	12,338,109円	G 分配金額	10,854,882円
H 分配金額(1万口当たり)	100円	H 分配金額(1万口当たり)	100円
自 平成26年 1月 7日		自 平成26年 7月 4日	
至 平成26年 2月 3日		至 平成26年 8月 4日	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	10,746,401円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	9,877,545円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	65,357,802円	C 信託約款に定める収益調整金	56,141,195円
D 信託約款に定める分配準備積立金	19,909円	D 信託約款に定める分配準備積立金	805円
E 分配対象収益（A+B+C+D）	76,124,112円	E 分配対象収益（A+B+C+D）	66,019,545円
F 分配対象収益(1万口当たり)	644円	F 分配対象収益(1万口当たり)	605円
G 分配金額	11,804,086円	G 分配金額	10,894,773円
H 分配金額(1万口当たり)	100円	H 分配金額(1万口当たり)	100円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	前期 自 平成25年 8月 6日 至 平成26年 2月 3日	当期 自 平成26年 2月 4日 至 平成26年 8月 4日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	前期 平成26年 2月 3日現在	当期 平成26年 8月 4日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

前期（平成26年 2月 3日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	68,426,041
親投資信託受益証券	1
合計	68,426,042

当期（平成26年 8月 4日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	11,536,982
親投資信託受益証券	66
合計	11,536,916

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

前期 平成26年 2月 3日現在		当期 平成26年 8月 4日現在	
1口当たり純資産額	0.6032円	1口当たり純資産額	0.6121円
(1万口当たり純資産額)	(6,032円)	(1万口当たり純資産額)	(6,121円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

投資証券	アッシュモア・エマージング・マーケット・トライ アセット・ファンド・リミテッド New EMカレンシー ズ・クラス	1,057,080,997	656,130,174	
投資証券 合計		1,057,080,997	656,130,174	
親投資信託受益 証券	マネー・アセット・マザーファンド	667,934	671,741	
親投資信託受益証券 合計		667,934	671,741	
合計		1,057,748,931	656,801,915	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2014年 8月29日現在です。

【日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（ブラジルリアルコース）】

【純資産額計算書】

資産総額	89,502,997,382円
負債総額	245,951,880円
純資産総額（ - ）	89,257,045,502円
発行済口数	203,631,844,149口
1口当たり純資産額（ / ）	0.4383円

【日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（インドルピーコース）】

【純資産額計算書】

資産総額	12,749,677,203円
負債総額	86,493,050円
純資産総額（ - ）	12,663,184,153円
発行済口数	26,722,595,234口
1口当たり純資産額（ / ）	0.4739円

【日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（中国元コース）】

【純資産額計算書】

資産総額	422,799,785円
負債総額	2,082,149円
純資産総額（ - ）	420,717,636円
発行済口数	724,832,728口
1口当たり純資産額（ / ）	0.5804円

【日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（ネクストBRICS通貨コース）】

【純資産額計算書】

資産総額	680,860,481円
負債総額	13,519,762円
純資産総額（ - ）	667,340,719円
発行済口数	1,070,386,760口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6235円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

(1) 資本金の額

平成26年8月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

● 過去5年間における主な資本金の増減

年月日	変更後（変更前）
平成21年10月1日	17,363,045,900円（16,403,045,900円）

(2) 会社の意思決定機関（平成26年8月末現在）

・株主総会

株主総会は、取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。

当社の取締役会は10名以内の取締役で構成され、取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。

・監査役会

当社の監査役会は5名以内の監査役で構成され、監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

(3) 運用の意思決定プロセス（平成26年8月末現在）

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用に関するリスク・パフォーマンスの評価と分析および法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理については、運用部門から独立したリスク管理／コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行

なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。

・委託会社の運用する、平成26年8月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	526	97,550
株式投資信託	469	75,973
単位型	70	1,924
追加型	399	74,049
公社債投資信託	57	21,577
単位型	41	318
追加型	16	21,258
投資法人合計	1	42

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第55期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

<更新後>

(単位：百万円)				
		第54期 (平成25年3月31日)		
			第55期 (平成26年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金	3	15,820	3	17,805
有価証券		-		234
前払費用	3	380	3	419
未収入金		4		37
未収委託者報酬		7,472		7,162
未収収益	3	342	3	608
関係会社短期貸付金		606		240
立替金		335		303
繰延税金資産		869		984
その他	2	30	2	30

流動資産合計		25,862		27,826
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	48	1	47
器具備品	1	124	1	134
有形固定資産合計		172		181
無形固定資産				
ソフトウェア		70		91
無形固定資産合計		70		91
投資その他の資産				
投資有価証券		7,170		7,290
関係会社株式		22,935		21,702
関係会社長期貸付金		60		60
長期差入保証金		706		692
繰延税金資産		500		525
投資その他の資産合計		31,373		30,271
固定資産合計		31,616		30,544
資産合計		57,478		58,371

(単位：百万円)

	第54期 (平成25年 3 月31日)	第55期 (平成26年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	305	329
未払金	3,862	3,404
未払収益分配金	6	6
未払償還金	115	112
未払手数料	3 3,195	3 2,743
その他未払金	545	542
未払費用	3 3,282	3 3,239
未払法人税等	589	2,286
未払消費税等	4 123	4 356
賞与引当金	1,770	1,935
役員賞与引当金	80	150
流動負債合計	10,012	11,702
固定負債		
退職給付引当金	1,001	1,081
その他	55	55
固定負債合計	1,057	1,137
負債合計	11,070	12,840
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,363	17,363
資本剰余金		
資本準備金	5,220	5,220

資本剰余金合計	5,220	5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	23,530	22,694
利益剰余金合計	23,530	22,694
自己株式	68	68
株主資本合計	46,045	45,209
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	362	321
評価・換算差額等合計	362	321
純資産合計	46,408	45,531
負債純資産合計	57,478	58,371

（２）【損益計算書】

< 更新後 >

	(単位：百万円)	
	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	52,848	63,120
その他営業収益	1,922	2,557
営業収益合計	54,771	65,678
営業費用		
支払手数料	26,955	31,207
広告宣伝費	649	1,081
公告費	7	2
調査費	10,797	13,405
調査費	691	712
委託調査費	10,089	12,669
図書費	17	23
委託計算費	406	465
営業雑経費	530	558
通信費	188	186
印刷費	214	252
協会費	46	43
諸会費	16	11
その他	64	65
営業費用計	39,347	46,721
一般管理費		
給料	6,759	7,171
役員報酬	256	316
役員賞与引当金繰入額	80	150
給料・手当	4,565	4,719
賞与	87	50
賞与引当金繰入額	1,770	1,935
交際費	100	108
寄付金	66	54

旅費交通費	313	448
租税公課	188	209
不動産賃借料	753	755
退職給付費用	312	313
退職金	83	32
固定資産減価償却費	124	109
諸経費	3,061	3,364
一般管理費計	11,764	12,568
営業利益	3,659	6,388

(単位：百万円)

	第54期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	第55期 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	12	17
受取配当金	1 601	1 1,774
時効成立分配金・償還金	4	4
為替差益	64	26
その他	16	19
営業外収益合計	699	1,842
営業外費用		
支払利息	19	19
有価証券償還損	1	-
時効成立後支払分配金・償還金	15	22
支払源泉所得税	55	57
その他	2	13
営業外費用合計	93	114
経常利益	4,265	8,116
特別利益		
投資有価証券売却益	226	135
関係会社株式売却益	239	-
特別利益合計	465	135
特別損失		
投資有価証券売却損	84	12
関係会社株式評価損	-	4,500
固定資産処分損	3	0
割増退職金	-	59
役員退職一時金	75	235
特別損失合計	163	4,807
税引前当期純利益	4,568	3,445
法人税、住民税及び事業税	1,480	3,020
法人税等調整額	260	119
法人税等合計	1,740	2,900
当期純利益	2,827	544

(3) 【株主資本等変動計算書】

< 更新後 >

第54期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	22,172	22,172	68	44,687
当期変動額							
剰余金の配当				1,468	1,468		1,468
当期純利益				2,827	2,827		2,827
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	1,358	1,358	-	1,358
当期末残高	17,363	5,220	5,220	23,530	23,530	68	46,045

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	42	42	44,729
当期変動額			
剰余金の配当			1,468
当期純利益			2,827
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	320	320	320
当期変動額合計	320	320	1,678
当期末残高	362	362	46,408

第55期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	23,530	23,530	68	46,045
当期変動額							
剰余金の配当				1,380	1,380		1,380
当期純利益				544	544		544
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	836	836	-	836
当期末残高	17,363	5,220	5,220	22,694	22,694	68	45,209

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他	評価・換算	

	有価証券評 価差額金	差額等合計	
当期首残高	362	362	46,408
当期変動額			
剰余金の配当			1,380
当期純利益			544
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	40	40	40
当期変動額合計	40	40	876
当期末残高	321	321	45,531

注記事項

（重要な会計方針）

項目	第55期 （自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3 年～ 5 年 器具備品 4 年～ 20 年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

（表示方法の変更）

第55期 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年 5 月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5 月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、（退職給付関係）注記の表示方法を変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、（退職給付関係）の注記の組替えは行っておりません。

（貸借対照表関係）

第54期 (平成25年 3 月31日)	第55期 (平成26年 3 月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,054百万円 器具備品 618百万円 2 信託資産 その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。 3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 現金・預金 3,818百万円 前払費用 2百万円 未収収益 58百万円 (流動負債) 未払手数料 143百万円 未払費用 297百万円 4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。 5 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務87百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務243百万円に対して保証を行っております。	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,091百万円 器具備品 625百万円 2 信託資産 その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。 3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 現金・預金 6,249百万円 前払費用 2百万円 未収収益 74百万円 (流動負債) 未払手数料 98百万円 未払費用 274百万円 4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。 5 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務65百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務159百万円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

第54期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	第55期 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 552百万円	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 1,290百万円

（株主資本等変動計算書関係）

第54期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	109,600	-	-	109,600

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
平成21年度 ストックオプション（１）	普通株式	19,215,900	-	2,237,400	16,978,500	-
平成21年度 ストックオプション（２）	普通株式	1,676,400	-	49,500	1,626,900	-
平成22年度 ストックオプション（１）	普通株式	2,310,000	-	-	2,310,000	-
第１回新株予約権	普通株式	2,955,200	-	-	2,955,200	-
平成23年度 ストックオプション（１）	普通株式	6,091,800	-	161,700	5,930,100	-
合計		32,249,300	-	2,448,600	29,800,700	-

(注) 1 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成23年度ストックオプション（１）の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 第１回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25％に６を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。

3 平成21年度ストックオプション(1)13,625,700株、平成21年度ストックオプション(2)1,287,000株、平成22年度ストックオプション(1)1,732,500株及び第１回新株予約権2,955,200株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成23年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年５月28日 取締役会	普通株式	1,468	7.46	平成24年３月31日	平成24年６月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年５月27日 取締役会	普通株式	利益剰 余金	1,380	7.01	平成25年３月31日	平成25年６月18日

第55期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	109,600	-	-	109,600

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
平成21年度 ストックオプション（１）	普通株式	16,978,500	-	1,075,800	15,902,700	-
平成21年度 ストックオプション（２）	普通株式	1,626,900	-	59,400	1,567,500	-
平成22年度 ストックオプション（１）	普通株式	2,310,000	-	-	2,310,000	-
第１回新株予約権	普通株式	2,955,200	-	-	2,955,200	-
平成23年度 ストックオプション（１）	普通株式	5,930,100	-	541,200	5,388,900	-
合計		29,800,700	-	1,676,400	28,124,300	-

(注) 1 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成23年度ストックオプション（１）の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 第１回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25％に６を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。

3 平成21年度ストックオプション(1)15,902,700株、平成21年度ストックオプション(2)1,567,500株、平成22年度ストックオプション(1)2,310,000株、第１回新株予約権2,955,200株及び平成23年度ストックオプション(1)2,887,500株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年５月27日 取締役会	普通株式	1,380	7.01	平成25年３月31日	平成25年６月18日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

第54期 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)	第55期 (自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日)
オペレーティング・リース取引	オペレーティング・リース取引

解約不能のものに係る未経過リース料		解約不能のものに係る未経過リース料	
1 年内	750百万円	1 年内	751百万円
1 年超	807百万円	1 年超	77百万円
合計	1,558百万円	合計	828百万円

（金融商品関係）

第54期(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュエーション・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年 3 月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金・預金	15,820	15,820	-
(2) 未収委託者報酬	7,472	7,472	-
(3) 未収収益	342	342	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	7,091	7,091	-
(5) 未払金	(3,862)	(3,862)	-
(6) 未払費用	(3,282)	(3,282)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(5) 未払金及び(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額79百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額20,042百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	15,820	-	-	-
未収委託者報酬	7,472	-	-	-
未収収益	342	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	385	1,299	920
合計	23,635	385	1,299	920

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているた

め、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュエーション・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金・預金	17,805	17,805	-
(2) 未収委託者報酬	7,162	7,162	-
(3) 未収収益	608	608	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	7,457	7,457	-
(5) 未払金	(3,404)	(3,404)	-
(6) 未払費用	(3,239)	(3,239)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(5) 未払金及び(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額66百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額18,809百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	17,805	-	-	-
未収委託者報酬	7,162	-	-	-
未収収益	608	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 投資信託	234	315	1,166	973
合計	25,811	315	1,166	973

（有価証券関係）

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上 額
子会社株式	20,042
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託	6,366	5,708	658
	小計	6,366	5,708	658
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	投資信託	724	821	96
	小計	724	821	96
合計		7,091	6,529	561

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

- 2 非上場株式等（貸借対照表計上額 79百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	43	35	67
投資信託	1,099	190	17
合計	1,143	226	84

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	18,809
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	3,819	3,188	631
	小計	3,819	3,188	631
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	3,637	3,768	130
	小計	3,637	3,768	130
合計		7,457	6,957	500

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

- 2 非上場株式等（貸借対照表計上額 66百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	23	11	-
投資信託	1,734	124	12
合計	1,758	135	12

（持分法損益等）

第54期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	第55期 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 3,069 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 6,280 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,159	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 3,065 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 7,660 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,379

(退職給付関係)

第54期(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

イ 退職給付債務	1,101
ロ 未積立退職給付債務	1,101
ハ 未認識数理計算上の差異	99
ニ 退職給付引当金残高	1,001

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

イ 勤務費用	102
ロ 利息費用	13
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	24
ニ 確定拠出型企業年金への掛金	171
ホ 退職給付費用合計	312

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例
ロ 割引率	0.9%
ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年

第55期(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,101	百万円
勤務費用	110	"
利息費用	9	"
数理計算上の差異の発生額	9	"
退職給付の支払額	56	"
退職給付債務の期末残高	1,174	"

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,174	百万円
未積立退職給付債務	1,174	"
未認識数理計算上の差異	92	"
貸借対照表に計上された負債の額	1,081	"

退職給付引当金	1,081	百万円
貸借対照表に計上された負債の額	1,081	"

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	110	百万円
利息費用	9	"
数理計算上の差異の費用処理額	16	"
確定給付制度に係る退職給付費用	137	"

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.8%
-----	------

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、176百万円でありました。

(ストックオプション等関係)

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社 の取締役・従業員 271名	当社及び関係会社 の取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社及び関係会社 の取締役・従業員 186名

株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 2,310,000株	普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年 8 月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年 1 月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、「当該権利行使可能初日から 1 年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から 2 年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の 2 分の 1、4 分の 1、4 分の 1 ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成25年10月 7 日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、「当該権利行使可能初日から 1 年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から 2 年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の 2 分の 1、4 分の 1、4 分の 1 ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から 2 年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から 2 年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年 1 月22日から 平成32年 1 月21日まで	平成25年10月 7 日から 平成33年10月 6 日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

（2）ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利確定前(株)		
期首	19,215,900	1,676,400
付与	0	0
失効	2,237,400	49,500
権利確定	0	0
権利未確定残	16,978,500	1,626,900
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日	平成23年10月 7 日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	6,091,800
付与	0	0
失効	0	161,700
権利確定	0	0
権利未確定残	2,310,000	5,930,100
権利確定後(株)		
期首	-	-

権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注) 3
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的价值（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

- 2 スtockオプションの単位当たりの本源的价值による算定を行った場合の本源的价值の合計額
当事業年度末における本源的价值の合計額 - 百万円
- 3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第55期(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利確定条件	平成24年 1 月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。） 、当該権利行使可能初日から 1 年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から 2 年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の 2 分の 1、4 分の 1、4 分の 1 ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から 2 年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年 1 月22日から 平成32年 1 月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社及び関係会社の取締役・従業員 186名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 2,310,000株	普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年 8 月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年 1 月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）当該権利行使可能初日から 1 年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から 2 年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の 2 分の 1、4 分の 1、4 分の 1 ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成25年10月 7 日（以下「権利行使可能初日」といいます。）当該権利行使可能初日から 1 年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から 2 年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の 2 分の 1、4 分の 1、4 分の 1 ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から 2 年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から 2 年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年 1 月22日から 平成32年 1 月21日まで	平成25年10月 7 日から 平成33年10月 6 日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

（2）ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利確定前(株)		
期首	16,978,500	1,626,900
付与	0	0
失効	1,075,800	59,400
権利確定	0	0
権利未確定残	15,902,700	1,567,500
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日	平成23年10月 7 日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	5,930,100
付与	0	0
失効	0	541,200
権利確定	0	0
権利未確定残	2,310,000	5,388,900
権利確定後(株)		
期首	-	-

権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注) 3
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

- 2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円
- 3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

第54期 (平成25年 3 月31日)	第55期 (平成26年 3 月31日)
------------------------	------------------------

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) 繰延税金資産(流動) <table> <tr> <td>賞与引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">672</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">196</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">869</td> </tr> </table> 繰延税金資産(固定) <table> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">149</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">361</td> </tr> <tr> <td>固定資産減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">174</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">760</td> </tr> </table> 繰延税金資産小計 1,630 評価性引当金 61 繰延税金資産合計 1,568 繰延税金負債(固定) <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">199</td> </tr> </table> 繰延税金負債合計 199 繰延税金資産の純額 1,369	賞与引当金繰入超過額	672	その他	196	小計	869	投資有価証券評価損	149	退職給付引当金超過額	361	固定資産減価償却超過額	174	その他	75	小計	760	その他有価証券評価差額金	199	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) 繰延税金資産(流動) <table> <tr> <td>賞与引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">689</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">294</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">984</td> </tr> </table> 繰延税金資産(固定) <table> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">148</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">1,665</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">385</td> </tr> <tr> <td>固定資産減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">158</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">2,391</td> </tr> </table> 繰延税金資産小計 3,375 評価性引当金 1,665 繰延税金資産合計 1,710 繰延税金負債(固定) <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">200</td> </tr> </table> 繰延税金負債合計 200 繰延税金資産の純額 1,510	賞与引当金繰入超過額	689	その他	294	小計	984	投資有価証券評価損	148	関係会社株式評価損	1,665	退職給付引当金超過額	385	固定資産減価償却超過額	158	その他	34	小計	2,391	その他有価証券評価差額金	200
賞与引当金繰入超過額	672																																						
その他	196																																						
小計	869																																						
投資有価証券評価損	149																																						
退職給付引当金超過額	361																																						
固定資産減価償却超過額	174																																						
その他	75																																						
小計	760																																						
その他有価証券評価差額金	199																																						
賞与引当金繰入超過額	689																																						
その他	294																																						
小計	984																																						
投資有価証券評価損	148																																						
関係会社株式評価損	1,665																																						
退職給付引当金超過額	385																																						
固定資産減価償却超過額	158																																						
その他	34																																						
小計	2,391																																						
その他有価証券評価差額金	200																																						
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">38.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td> <td style="text-align: right;">46.6%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.7%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">12.9%</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td>海外子会社の留保利益の影響額等</td> <td style="text-align: right;">6.9%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">84.2%</td> </tr> </table>	法定実効税率	38.0%	(調整)		評価性引当金の増減	46.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.9%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.9%	海外子会社の留保利益の影響額等	6.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	84.2%																						
法定実効税率	38.0%																																						
(調整)																																							
評価性引当金の増減	46.6%																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.9%																																						
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.9%																																						
海外子会社の留保利益の影響額等	6.9%																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	84.2%																																						

第54期 (平成25年3月31日)	第55期 (平成26年3月31日)
-	3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)の施行に伴い、「復興特別法人税に関する政令の一部を改正する政令」(平成26年政令第151号)が平成26年3月31日に公布されたことにより、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異について、当社が使用した法定実効税率は38.0%から35.6%に変更されております。この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は65百万円減少し、その他有価証券評価差額金の金額が1百万円、法人税等調整額の金額が63百万円、それぞれ増加しております。

（関連当事者情報）

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千SGD)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガ ポール 国	252,000	アセット マネジメ ント業	直接 100.00	資金の 貸付	資金の貸付 (シンガポー ルドル貸建) (注1)	525 (千SGD 8,000)	関係会社 短期貸付金	606 (千SGD 8,000)
							貸付金利息 (シンガポー ルドル貸建) (注1)	5 (千SGD 76)	未収収益	5 (千SGD 76)

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠SGD11百万、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

三井住友信託銀行株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成24年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	10,930百万円
負債合計	1,103百万円
純資産合計	9,826百万円
営業収益	7,917百万円
税引前当期純利益	2,801百万円
当期純利益	2,091百万円

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千SGD)	事業 の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガ ポール 国	292,000	アセット マネジメ ント業	直接 100.00	資金の 貸付	資金の貸付 (シンガポー ルドル貸建) (注1)	398 (千 SGD 5,059) (注2)	関係会社 短期貸付金	240 (千 SGD 2,940)
							貸付金利息 (シンガポー ルドル貸建) (注1)	15 (千 SGD 192)	未収収益	5 (千 SGD 64)
						-	増資の引受 (注3)	3,266 (千 SGD 40,000)	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠SGD11百万、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 資金の貸付に係る取引金額 398百万円(5,059千 SGD)の内訳は、貸付240百万円(2,940千 SGD)及び返済 638百万円(8,000千 SGD)であります。
- Nikko Asset Management International Limitedの行った40,000,000株の新株発行増資を、1株につき1シンガポールドルで当社が引受けたものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

三井住友信託銀行株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成25年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	15,790百万円
負債合計	1,713百万円
純資産合計	14,076百万円

営業収益	11,350百万円
税引前当期純利益	4,212百万円
当期純利益	3,096百万円

(セグメント情報等)

セグメント情報

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	235円69銭	231円23銭
1株当たり当期純利益金額	14円35銭	2円76銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,827	544
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,827	544
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,903	196,903
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1) 16,978,500株、平成21年度ストックオプション(2) 1,626,900株、平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1) 5,930,100株	平成21年度ストックオプション(1) 15,902,700株、平成21年度ストックオプション(2) 1,567,500株、平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1) 5,388,900株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第54期 (平成25年3月31日)	第55期 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	46,408	45,531
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	46,408	45,531
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	196,903	196,903

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

< 更新後 >

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成26年3月末現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

< 再信託受託会社の概要 >

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額 : 51,000百万円（平成26年3月末現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

< 更新後 >

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成26年3月末現在)	事業の内容
あかつき証券株式会社	2,541百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エース証券株式会社	8,831百万円	
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
株式会社 S B I 証券	47,937百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	

3【資本関係】

< 更新後 >

(1) 受託会社

三井住友信託銀行株式会社は、日興アセットマネジメント株式会社の発行済株式総数の91.29%を保有しております。（平成26年3月末現在）

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成26年 9 月10日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

あ ら た 監 査 法 人

指 定 社 員	公認会計士 鶴 田 光 夫
業務執行社員	

指 定 社 員	公認会計士 辻 村 和 之
業務執行社員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（ブラジルリアルコース）の平成26年2月4日から平成26年8月4日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（ブラジルリアルコース）の平成26年8月4日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年9月10日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指 定 社 員	公認会計士 鶴 田 光 夫
業務執行社員	

指 定 社 員	公認会計士 辻 村 和 之
業務執行社員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（インドルピーコース）の平成26年2月4日から平成26年8月4日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（インドルピーコース）の平成26年8月4日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成26年 9 月10日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

あ ら た 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 鶴 田 光 夫
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 辻 村 和 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（中国元コース）の平成26年2月4日から平成26年8月4日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（中国元コース）の平成26年8月4日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成26年 9 月10日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

あ ら た 監 査 法 人

指 定 社 員	公認会計士 鶴 田 光 夫
業務執行社員	

指 定 社 員	公認会計士 辻 村 和 之
業務執行社員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（ネクストB R I C s 通貨コース）の平成26年2月4日から平成26年8月4日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（ネクストB R I C s 通貨コース）の平成26年8月4日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月13日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。